

令和6年度 事業概要

〈令和5年度実績〉



埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県狭山保健所

目 次

第1	総括	1
1	管内概況	1
2	所在地	1
3	世帯数と人口	1
4	所管区域	2
5	組織図	3
6	事務分掌	4
7	沿革	6
第2	事業	7
1	広域調整担当	7
(1)	健康危機管理	7
ア	健康危機管理マニュアル等の整備	7
イ	地域災害保健医療調整会議	7
ウ	災害時小児周産期医療体制の構築	7
エ	健康危機管理訓練の実施	7
オ	健康危機管理訓練・研修への参加	8
(2)	医療提供体制の整備に係る調整	8
ア	所沢地区救急医療対策協議会	8
イ	西部地域医療構想調整会議	8
ウ	西部地域保健医療協議会	9
(3)	医務支援	10
(4)	保健・医療・介護・福祉の連携	10
ア	狭山保健所管内在宅医療推進会議	10
イ	在宅医療連携拠点連絡会議への参加	10
ウ	飯能・日高地区ワールドカフェに参加	10
2	総務・地域保健推進担当	11
(1)	衛生関係免許	11
(2)	地域保健の推進	12
ア	医療提供体制	12
イ	実習	13
3	保健予防推進担当	14
(1)	母子保健・難病・栄養・健康づくり対策	14
ア	母子保健事業	14
イ	難病対策	17
ウ	原子爆弾被爆者援護に関する事務	20
エ	石綿健康被害救済給付申請	20
オ	栄養活動業務	20

カ	歯科保健対策事業	22
キ	健康づくり	22
(2)	精神保健福祉対策	24
ア	管内の精神保健福祉に関する状況	24
イ	精神保健福祉相談	24
ウ	法定提出書類受理・進達事務件数	25
エ	管内市精神保健福祉関係者研修	25
オ	ひきこもり対策事業	25
カ	管内精神保健福祉担当者会議	26
キ	措置入院者退院後支援事業	26
ク	精神障害者を地域で支えるシステム構築事業	27
ケ	自殺対策事業	27
(3)	感染症対策	28
ア	届出数	28
イ	新型インフルエンザ対策	28
ウ	H I V、肝炎等相談・検査	28
エ	肝炎治療特別促進事業	29
オ	感染症予防の保健指導	30
カ	新型コロナウイルス感染症対策	30
(4)	結核対策	34
ア	新規登録患者数	34
イ	結核患者登録数	35
ウ	結核管理検診、接触者検診	35
エ	結核相談	36
オ	感染症診査協議会診査件数（結核）	36
カ	定期健康診断実施状況	37
(5)	人材育成	38
4	生活衛生・薬事担当	40
(1)	生活環境の確保	40
ア	衛生的な生活環境の確保	40
イ	飲料水の水質検査	42
ウ	動物の適正な飼育管理	43
(2)	食品の安全性の確保	45
ア	食品関係施設数（業種数）	45
イ	旧食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）	46
ウ	改正食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）	47
エ	改正食品衛生法第57条に基づく営業届出数	48
オ	食中毒発生状況	49
カ	食中毒関連調査	49
キ	食品衛生講習会	49

(3) 医薬品・血液等の安全確保	50
ア 薬務関係施設数及び監視状況	50
イ 献血推進事業	50
ウ 麻薬取扱者数	51
エ 麻薬等の廃棄	51
オ 麻薬・覚醒剤・大麻等薬物乱用防止推進事業	51
5 食品監視担当	53
(1) 食品監視業務	53
(2) 食品監視業務の概要	53
ア 食品監視業務	53
イ 監視時の違反食品等発見処理に関する事	53
ウ 食品等収去等試験検査(食品・項目別)	54
エ 収去時の違反食品等発見処理に関する事	55
オ 通報等に基づく食品関係営業施設の調査に関する事	55
カ 衛生教育	55
第3 統計資料(人口動態統計等)	56
1 人口の概況	56
(1) 管内人口の推移及び伸び率	56
(2) 管内人口ピラミッド	57
2 人口動態統計	58
(1) 人口動態総覧	58
(2) 出生	69
ア 出生率の年次推移(人口千対)	59
イ 出生時の体重別出生数	59
ウ 母の年齢別出生数	60
(3) 死亡	60
ア 死亡率の年次推移(人口千対)	60
イ 死因簡単分類別・市別死亡数	61
ウ 市別死因順位と割合	65
エ 乳児死亡率の年次推移(出生千対)	66
オ 新生児死亡率の年次推移(出生千対)	66
(4) 死産(死産率の年次推移:出産千対)	67
(5) 婚姻(婚姻率の年次推移:人口千対)	67
(6) 離婚(離婚率の年次推移:人口千対)	68
*比率の解説	69

第1 総括

1 管内概況

狭山保健所の所管区域は、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市である。また、拠点保健所としての担当区域は、前記5市と東松山保健所管内の東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村の1市6町1村、坂戸保健所管内の坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町である。

管内5市の面積は406.32 km²で、人口は765,464人、世帯数は344,930世帯である。(令和6年1月1日現在)

県全体に占める割合をみると、管内面積は10.7%、人口は10.5%となっている。

また、高齢化の進展状況を管内の総人口に対する65歳以上の高齢者人口比率で見ると29.9%となり、これは県全体の高齢者人口比率26.9%に対し3.0ポイント上回っている。(令和6年1月1日現在)

管内は、東京都に接する埼玉県の南西部の首都近郊に位置しており、都市化の進行と農村の混在する地域である。武蔵野の面影を残す自然や史跡も多い。

都心から30 km～60 km圏域に位置しており、鉄道網は都心から西武池袋線、西武新宿線の各線が伸びており、それらの北西部をJR川越線と八高線が、南東側をJR武蔵野線が環状に結び、都内へ通勤、通学する県民の重要な足となっている。

主要な道路網としては、一般国道16号、299号、407号、463号、関越自動車道、首都圏中央連絡自動車道などが縦横に張り巡らされ、自動車交通の基幹的な動脈として役割を担っている。

管内の主な産業としては、製造業、サービス業、卸売・小売業の占める割合が高く、郊外への大型商業施設の進出もみられる。

その一方農業は開発による農地の減少が見られるものの、首都圏への生鮮野菜の生産・緑地空間の提供などの重要な役割を担っている。特に、茶、ほうれん草、さといも等の栽培がさかんで、県内でも有数の産地である。

2 所在地

所在地 狭山市稲荷山2丁目16番地1

交通 西武池袋線稲荷山公園駅下車 徒歩7分

3 世帯数と人口

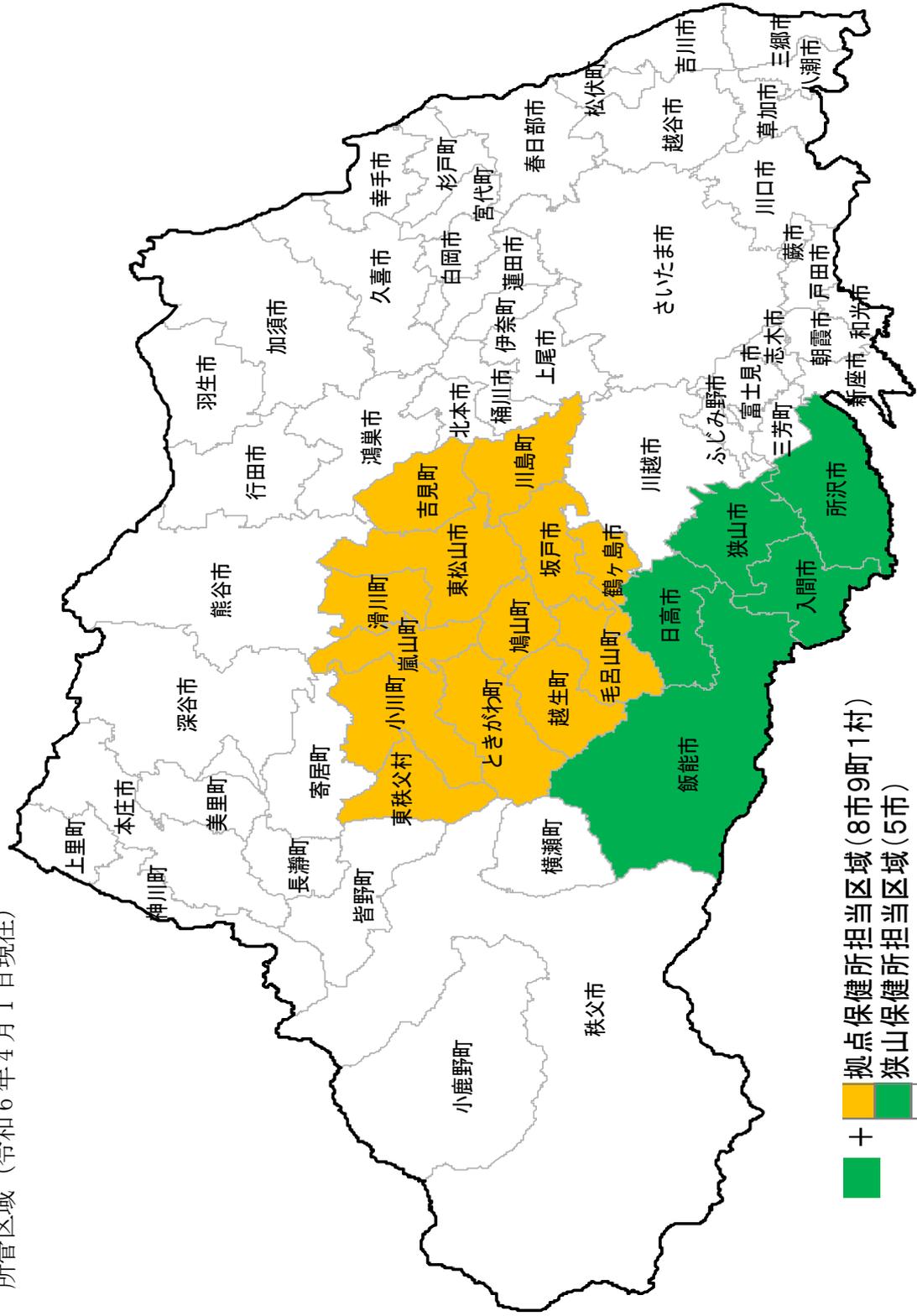
令和6年1月1日現在

	世帯数	人				面積 Km ²
		総数	男	女	高齢者(65歳以上)	
埼玉県	3,282,938	7,330,093	3,635,338	3,694,755	1,984,509	3,797.75
狭山保健所	370,687	770,001	381,432	388,569	231,000	406.32
所沢市	168,953	343,529	169,449	174,080	94,707	72.11
飯能市	36,512	78,472	39,212	39,260	25,465	193.05
狭山市	72,226	148,872	74,296	74,576	47,935	48.99
入間市	68,071	144,732	71,443	73,289	44,480	44.69
日高市	44,480	44,480	27,032	27,364	18,413	47.48
(参考) 拠点管内 8市9町1村 計	574,636	1,201,649	59,7371	604,278	372,286	923.72

*埼玉県町(丁)字別人口調査結果報告による。

*面積については、国土地理院「令和6年全国都道府県市町村別面積調(10月1日時点)」による。

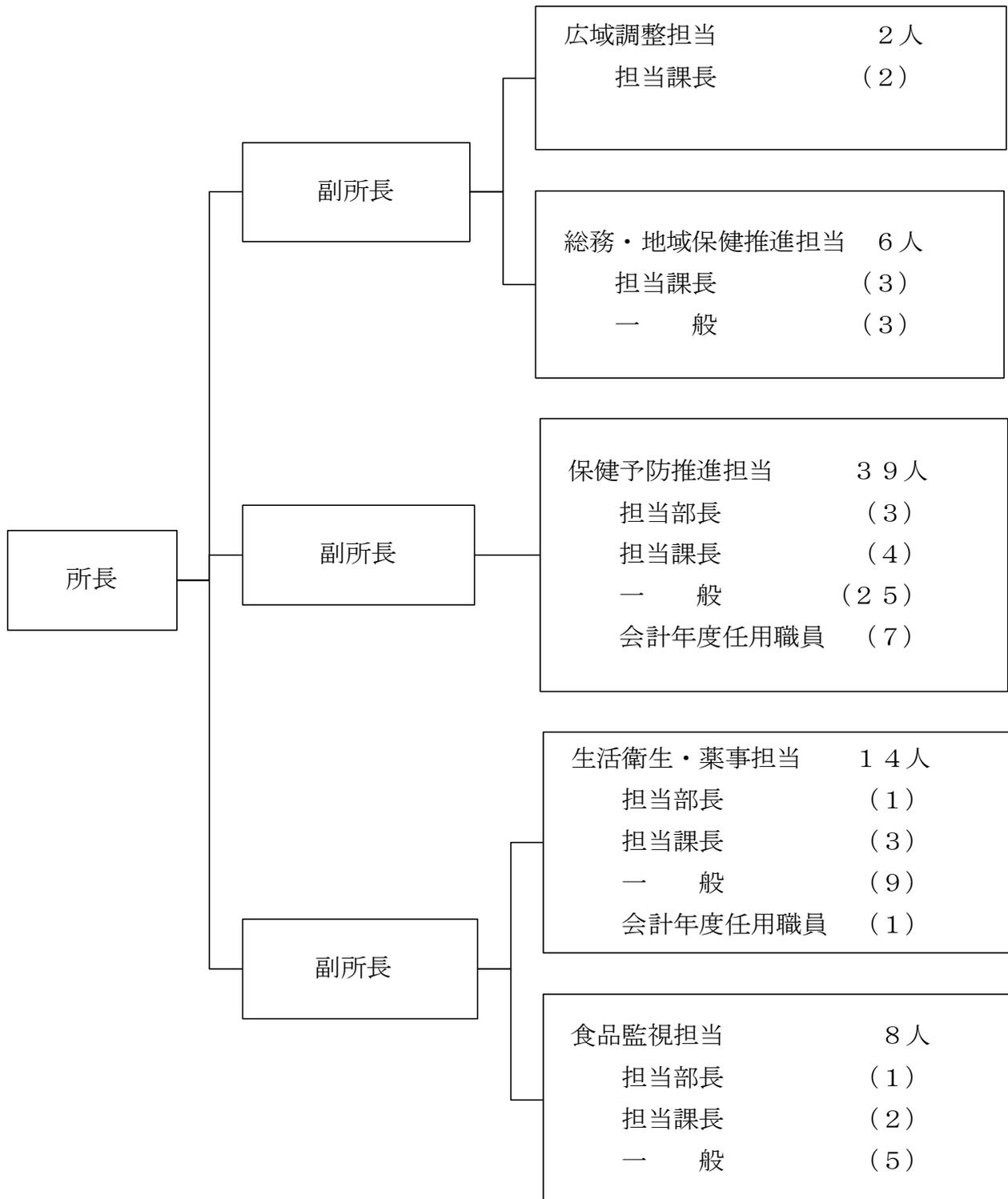
4 所管区域 (令和6年4月1日現在)



5 組織図

令和6年4月1日現在

職員数 64人 会計年度任用職員8人



6 事務分掌

○広域調整担当

- 健康危機管理に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。
- 担当地域における健康危機管理の広域的な体制整備に関する事。
- 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に関する事。
- 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に関する事。
- 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関する事。
- 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に関する事。
- 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関する事。
- 地域保健に関する市支援の企画・調整に関する事。
- その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に関する事。

○総務・地域保健推進担当

- 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関する事。
- 経理に関する事。
- 公有財産及び物品の取得、管理、処分に関する事。
- 調理師、栄養士等の免許等に関する事。
- 表彰に関する事。
- 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
- 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関する事。
- 地域保健医療計画の推進に係る保健所内の調整に関する事。
- 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関する事。
- 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関する事。
- 学生実習の受入れ調整に関する事。
- 広聴広報の調整に関する事。
- ホームページの運用に関する事。

○保健予防推進担当

- 健康づくりに関する事業の企画・実施に関する事。
- 健康相談の実施に関する事。
- 健康教育の企画・実施に関する事。
- 専門的母子保健に関する事。
- 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関する事。
- 栄養成分表示に関する事。
- 受動喫煙防止対策に関する事。
- 歯科保健に関する事。
- 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関する事。
- 難病対策及び被爆者の援護等に関する事。
- 結核・感染症対策に関する事。
- 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市事業に対する専門的かつ技術的支援等に関する事。
- 地域における保健医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関する事。

- 難病等に係るボランティアの育成に関すること。
- 児童虐待予防・防止に関すること。
- 不妊治療の支援に関すること。
- 肝炎治療の支援に関すること。
- 石綿健康被害対策に関すること。
- 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること。

○生活衛生・薬事担当

- 食品営業許可、食品営業施設等の監視又は指導並びに食中毒処理等の食品衛生に関すること。
- 食品関係業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること。
- 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること。
- 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること。
- 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること。
- 麻薬取扱者の免許等及び監視・指導に関すること。
- 麻薬、覚醒剤等の薬物乱用防止に関すること。
- 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関すること。
- 毒物劇物業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関すること。
- 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること。
- 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること。
- 特定動物の許可、監視・指導等に関すること。
- 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確保に関すること。
- 温泉利用の指導に関すること。
- 遊泳用プールの指導に関すること。

○食品監視担当

- 営業施設等の専門的な監視及び指導に関すること。
- 営業者等からの報告の徴収に関すること。
- 営業施設等の立入検査に関すること。
- 食品等の収去に関すること。
- 営業停止等の行政処分（食中毒関係を除く。）に関すること。
- 食品関係業者等の衛生教育の企画・実施に関すること。
- 営業施設等のHACCPに基づく衛生管理の指導に関すること

7 沿革

- 昭和62年 狭山保健所が新設され、管轄は狭山市、入間市の2市となる。
(10月1日)
- 平成18年 保健所の再編による機能強化を図るため、狭山保健所が廃止される。
廃止に伴い、狭山市及び入間市が所沢保健所の管轄区域に加わる。
旧狭山保健所は、所沢保健所保健予防担当狭山分室となる。(4月1日)
- 平成22年 保健所の広域的・専門的機能をより高めるために保健所再編を行い、
所沢保健所及び同狭山分室が廃止され、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、
日高市の5市を管轄とする狭山保健所が設置される。(4月1日)

第2 事業

1 広域調整担当

(1) 健康危機管理

ア 健康危機管理マニュアル等の整備

健康危機管理マニュアル、アクションペーパーの改訂を行った。

イ 地域災害保健医療調整会議

災害時における傷病者の適切な医療を確保するため、災害拠点病院及び災害時連携病院等と災害時医療体制を検討する狭山保健所地域災害保健医療調整会議を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

調整会議の委員は22名で、地域災害医療コーディネーター、医師会、災害拠点病院、災害時連携病院、消防本部、市、保健所の代表者である。

令和5年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和6年2月29日（金） 西部保健医療圏地域災害保健 医療対策会議研修・訓練	大規模地震を想定した研修・訓練 1 災害初動時の対応演習 など 2 講演 能登半島地震への医療支援
令和6年3月15日（木） 書面会議	1 第1回西部保健医療圏災害対応訓練の実施結果につ いて

ウ 災害時小児周産期医療体制の構築

周産期分野における災害時の地域連携体制構築のため、令和4年度に西部地域災害時周産期医療対応マニュアルを作成。令和5年度は小児分野（医療的ケア児を含む）についてマニュアルを作成した。

(ア) 西部地域災害時小児医療対応マニュアルの整備

管内の地域小児リエゾン等と調整を行い、西部地域災害時小児医療対応マニュアルを作成した。

(イ) 研修会への参加

	南部保健医療圏災害時小児周産期医療体制情報伝達訓練（視察）
実施日	令和5年11月24日（金）
会 場	埼玉県済生会川口総合病院
内 容	1 講演 南部保健医療圏災害時小児周産期医療対応マニュアル及びアクションカード 2 演習 情報伝達
出席者	医療機関職員、保健所職員、災害時小児周産期リエゾン他

エ 健康危機管理訓練の実施

1	通信連絡訓練
実施日	令和6年1月22日（月）、24日（水）、25日（木）
会 場	狭山保健所
内 容	管内医師会と防災FAXを用いた通信連絡訓練を行った。
出席者	管内医師会職員、保健所職員

2	初動対応訓練
実施日	令和6年1月15日(水)
会 場	狭山保健所
内 容	災害時初動対応マニュアルに基づく訓練を行った。
出席者	保健所職員

オ 健康危機管理訓練・研修への参加

1	通信連絡訓練
実施日	令和5年11月29日(水)、令和6年3月13日(水)
会 場	狭山保健所
内 容	保健医療部の通信連絡訓練に、衛星携帯電話2台を用いて参加した。
出席者	保健医療政策課職員、保健所職員

2	防衛医科大学校病院災害対処訓練
実施日	令和5年11月27日(月)
会 場	狭山保健所
内 容	防衛医大病院災害対処訓練にあわせて、管内医療機関によるEMIS入力訓練を実施した。
出席者	管内災害拠点病院、災害時連携病院、管内医療機関、保健所職員

3	保健所災害対応研修(DHEAT基礎編)
実施日	令和5年11月9日(木)
会 場	狭山保健所
内 容	日本公衆衛生協会の研修(研修システム事前学習含む)に参加した。
出席者	保健医療政策課職員、保健所職員

(2) 医療提供体制の整備に係る調整

ア 所沢地区救急医療対策協議会

所沢地区(所沢市、狭山市、入間市)における救急医療体制の円滑な運営、関係機関の連絡調整等、諸問題を協議するために設置され、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は14名で、市、医師会、救急医療機関、消防本部、保健所の代表者である。

令和5年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和5年6月21日(水) 書面会議	1 会長、副会長の選任について 2 埼玉県の救急医療等について 3 所沢地区の救急医療体制と実績(小児救急医療を含む)について

イ 西部地域医療構想調整会議

埼玉県地域保健医療計画に基づく病院整備計画等の、埼玉県地域医療構想を推進するため、埼玉県西部地域医療構想調整会議を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は23名で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体の代表、各機能を

有する病院、医療保険者の代表、市の職員等である。

令和5年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和5年7月12日(水) 書面会議	1 紹介受診重点医療機関に係る協議について
令和5年8月21日(水) Zoomによるオンライン開催	1 公立・公的・民間医療機関の対応方針について 2 令和4年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関について 3 令和3年度病床機能報告定量基準分析結果について 委員出席者 22人(代理出席含む)
令和5年11月20日(月) Zoomによるオンライン開催	1 令和4年度病床機能報告・外来機能報告結果について 2 病床整備の進捗状況について 3 医療機関対応方針の協議・検証について・外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について 4 病院合併について 5 医師の働き方改革に係る特例水準の指定について 6 地域保健医療計画及び介護保険事業(支援)計画における在宅医療・介護サービス等の追加的需要について 委員出席者 22人
令和6年2月19日(月) Zoomによるオンライン開催	1 医療機関対応方針の協議・検討について 2 紹介受診重点医療機関について(令和5年度外来機能報告) 3 圏域別フェイスシートについて 4 病床整備の進捗状況について 5 「病院整備計画の公募結果」及び「第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募」について 6 第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募における「募集する医療機能(案)」について 委員出席者 21人

ウ 西部地域保健医療協議会

第7次地域保健医療計画に基づく、埼玉県地域保健医療計画を推進するため、埼玉県地域保健医療協議会を設置し、狭山保健所が事務局を務めている。

協議会の委員は23名で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院団体の代表、各機能を有する病院、医療保険者の代表、市の職員、保健医療利用者の代表等である。

令和5年度の開催状況は、以下のとおりである。

開催年月日・場所	内 容
令和5年12月12日(火) Zoomによるオンライン開催	1 圏域別取組(第7次計画)の令和4年度実績について 2 第8次計画の骨子案及び指標案について 3 圏域別取組(第8次計画)の策定について 委員出席者 18人

(3) 医務支援

医療機関への立入検査の支援を、狭山保健所及び拠点保健所管内で行った。

(4) 保健・医療・介護・福祉の連携

ア 狭山保健所管内在宅医療推進会議

在宅医療・介護連携の推進を図るため開催。コロナ禍で会議開催を中止してきたが、今年度は地域在宅医療連携拠点との連絡会を再開し、検討会や研修会開催について協議を行った。

令和5年度の開催状況は、以下のとおり。

開催年月日・場所	内 容
開催なし	

イ 在宅医療連携拠点連絡会議への参加

実施日	令和5年12月6日(水)、令和6年3月27日(水)
会 場	狭山市在宅医療支援センター(12月)、所沢市保健センター(3月)
内 容	1 各拠点事業所の取組について 2 入退院時支援ガイドラインについて 3 ACP講演会について 4 推進会議・研修会の開催について
出席者	在宅支援センター職員、保健所職員 計6人

ウ 飯能・日高地区ワールドカフェに役員として参加

飯能市・日高市の行政、医師会、薬剤師会、地域包括支援センターなどの多職種による役員会に狭山保健所も役員として参加し、多職種の交流を推進。

役員会・部会を含め年16回参加した。

また、ワールドカフェ2回、市民フォーラム1回がオンラインで開催され参加した。

2 総務・地域保健推進担当

(1) 衛生関係免許

衛生関係知事免許に関する事項の登録及び免許証の交付・書換事務を実施している。また、厚生労働大臣免許については、免許申請等の受付を行っている。

令和5年度衛生関係免許申請受付件数

	免許種別	新規・登録	訂正・書換	再交付	抹消・消除	計
埼玉県知事免許	調理師	129	30	24	0	183
	製菓衛生師	4	2	0	0	6
	クリーニング師	2	0	0	0	2
	准看護師	116	18	9	0	143
	栄養士	60	28	4	0	92
	登録販売者	74	13	1	0	88
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	診療エックス線技師	—	0	0	0	0
小計	385	91	38	0	514	
東京都府県知事	准看護師	—	14	4	0	18
	旧保健婦	—	0	0	0	0
	旧助産婦	—	0	0	0	0
	旧看護婦	—	0	0	0	0
	小計	—	14	4	0	18
厚生労働大臣免許	医師	69	13	4	0	86
	歯科医師	9	3	1	2	15
	薬剤師	72	30	3	0	105
	管理栄養士	22	28	0	0	50
	保健師	67	30	0	0	97
	助産師	7	5	0	0	12
	看護師	380	193	14	1	588
	診療放射線技師	15	7	1	0	23
	臨床検査技師	33	15	0	0	48
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	理学療法士	80	22	3	1	106
	作業療法士	27	17	2	0	46
	視能訓練士	5	5	0	0	10
	歯科技工士	0	0	0	0	0
小計	786	368	28	4	1,186	
合計	1,171	473	70	4	1,718	

(2) 地域保健の推進

ア 医療提供体制

(ア) 医療施設数

a 病院、診療所、歯科診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所数 令和6年3月31日現在

	病 院										診 療 所			歯 科 診 療 所	助 産 所	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
	合計		内 訳								施 設 数	う ち 有 床 診 療 所 数	病 床 数				
	施 設 数	病 床 数	一般病床		療養病床		精神病床		感染症病床								
施 設 数			病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数						
所沢市	24	4,578	16	2,369	10	1,384	6	816	1	9	232	5	61	164	14	43	2
飯能市	7	1,456	4	358	1	220	4	878	-	-	46	3	51	35	4	10	-
狭山市	10	1,986	7	990	3	423	3	573	-	-	79	5	80	68	2	14	-
入間市	9	852	8	507	3	140	2	205	-	-	68	5	69	69	6	18	1
日高市	3	997	3	937	1	60	-	-	-	-	19	2	31	18	2	13	-
計	53	9,869	38	5,161	18	2,227	15	2,472	1	9	444	20	292	354	28	98	3

注) 病院の病床数は開設許可済みの病床数である。上記の表の数値について休止している医療施設等を含む。

b 施術所数

令和6年3月31日現在

	施 術 所	柔道整復	あんま・はり・きゅう	左記以外の 出張専業
		施術所数	施術所数	
飯能市	87	33	54	28
狭山市	164	66	98	77
入間市	150	68	82	71
日高市	50	23	27	22
計	451	190	261	198

注) 休止を含む。1つの施術所で柔道整復とあんま・はり・きゅうの両方の区分に属するものがある。

(イ) 医療施設等の許可・届件数

	開 設 許 可	開設届 開始届	使 用 許 可	変 更 許 可	変更届	廃止届 死亡届	休止届	再開届	開設許 可取消
病 院	2	5	47	74	18	6	0	0	0
診 療 所	12	23	2	11	76	25	3	0	0
歯科診療所	4	11	0	1	39	21	0	0	0
助 産 所	0	1	1	0	3	5	0	0	0
歯科技工所	-	3	-	-	5	7	-	-	-
施 術 所	-	31	-	-	56	26	2	1	-
出 張 専 業	-	7	-	-	-	4	-	-	-
衛 生 検 査 所	-	-	-	-	3	0	-	-	-
計	18	81	50	86	200	94	5	1	-

(ウ) 医療施設への立入検査等

医療施設の構造等が、医療法その他の法令上の基準を満たしているかの検査を主な目的とする使用前検査を、病院、診療所、助産所を対象に20回行った。

また、医療法第25条に基づく立入検査について、病院及び有床診療所を対象に行った。

- ・実施期間 令和5年6月から令和6年2月
- ・実施施設 病院 52施設
有床診療所 6施設

(エ) 医療従事者数

(令和4年12月31日現在)

	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	管内
医師	13,661	915	85	310	154	346	1,810
歯科医師	5,410	191	51	102	110	39	493
薬剤師	16,729	722	126	350	243	163	1,604
保健師	2,311	93	25	81	34	17	250
助産師	1,615	97	8	24	15	12	156
看護師	54,603	2,723	548	1,572	763	1,292	6,898
准看護師	11,003	465	250	367	280	104	1,466
歯科衛生士	4,438	235	66	130	114	24	569
歯科技工士	708	34	5	16	20	7	82

※令和4年三師等調査による

イ 実習

(ア) 学生実習の受入 (令和5年度実績)

区分	受入校	人数
保健師学生	西武文理大学	6人
	日本医療科学大学	6人
	東京家政大学	4人
	埼玉医科大学	4人
	防衛医科大学校	23人
管理栄養士学生	十文字学園女子大学	3人
	女子栄養大学	3人
医学生	受け入れなし	0人

(イ) 医師臨床研修の受入 (令和5年度実績)

受け入れなし

(ウ) 歯科医師臨床研修の受入 (令和5年度実績)

明海大学歯学部附属明海大学病院3名

3 保健予防推進担当

(1) 母子保健・難病・栄養・健康づくり対策

ア 母子保健事業

(ア) 医療給付

a 小児慢性特定疾病医療給付

(事業開始 昭和46年～・根拠法令 児童福祉法第19条の2)

平成26年5月30日に「児童福祉法の一部を改正する法律(平成26年法律第47号)」が公布され、平成27年1月1日から新たな小児慢性特定疾病医療費助成制度を実施している。

対象となる疾患は国が指定した16疾患群788疾患です。

小児慢性特定疾病医療給付受給者数 (令和5年度)

	疾患群	管内計	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市
1	悪性新生物	101	55	10	12	20	4
2	慢性腎疾患	32	12	9	5	2	4
3	慢性呼吸器疾患	39	12	5	9	9	4
4	慢性心疾患	180	81	20	34	29	16
5	内分泌疾患	125	53	14	18	29	11
6	膠原病	29	13	4	4	7	1
7	糖尿病	48	20	3	10	12	3
8	先天性代謝異常	20	6	4	4	3	3
9	血液疾患	15	5	5	2	1	2
10	免疫疾患	9	2	1	3	3	0
11	神経・筋疾患	82	44	6	11	13	8
12	慢性消化器疾患	54	24	3	7	12	8
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	34	14	3	11	5	1
14	皮膚疾患	5	3	0	2	0	0
15	骨系統疾患	14	5	1	2	5	1
16	脈管系疾患	4	2	0	0	1	1
	合計	780	791	351	88	134	151

給付対象者数の推移

	管内計
令和5年度	791
令和4年度	780
令和3年度	822

b 不妊治療費助成事業

(事業開始 平成 16 年～・根拠法令 少子化社会対策基本法第 13 条第 2 項)

埼玉県不妊治療費助成事業(国庫)は、治療開始時の女性年齢 43 歳未満で令和 5 年 3 月 31 日までに実施した治療に対し 1 回あたり 30 万円を上限 6 回まで助成する事業は令和 5 年度で廃止となった。

不妊治療費助成給付状況(国制度) 延件数 (令和 5 年度)

市町名	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	計
件数	1	2	0	1	0	4

(再掲) 男性不妊治療費助成給付状況

市町名	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	計
件数	0	0	0	0	0	0

c 療育医療(事業開始 昭和 29 年～・根拠法令 児童福祉法第 20 条)

結核にかかった児童に対し、医療の給付とともに、入院中の学校教育や療養生活の指導を行う。令和 5 年度の給付は 0 件。

d 妊娠中毒症等療養援護費(根拠規程 埼玉県妊娠中毒症等療養援護費支給要領)

妊娠中毒症(妊娠高血圧症候群)等になり患した妊産婦が、必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。令和 5 年度の支給は 0 件。

e 受胎調節実施指導員(根拠法令 母体保護法第 15 条第 1 項)

助産師、保健師または看護師であり、都道府県知事の認定する講習を修了した者が申請。申請に基づき知事が指定する。令和 5 年度の申請は 0 件。

(イ) 母子保健指導等

a 家庭訪問

保健所保健師が母子保健における家庭訪問指導を行った。

	妊婦	産婦	新生児	未熟児	乳児 (未熟児を除く)	幼児	その他	総数
実人数	0	1	0	1	4	8	18	32
延人数	0	1	0	1	4	9	27	42

b 面接・電話相談

保健所保健師が随時、相談対応した。

面接件数

	妊産婦	乳児	幼児	就学以降	総数
実人数	4	10	13	13	40
延人数	4	10	14	28	56

電話件数

電話相談延人数	1 4 2 7
女性のための健康相談延人数	4 4 1 3

c ケース検討への出席

実件数	1 3	延件数	1 7
-----	-----	-----	-----

(ウ) 母子保健体制整備強化事業等

a 保健所別母子保健連携調整会議

管内の母子保健体制整備の推進を目的に、各事業に関する意見交換を実施した。

実施日	内 容	参加者・人数
令和5年5月19日 (金)	会議 管内各市事業概要の情報交換 (産後ケア事業、不妊検査・不育検査、出産・子育て応援事業、低所得妊婦に対する初回産婦受信料支援、その他) その他情報交換	管内市母子保健担当者、当所職員等 15人

b ふれあい親子支援事業担当者会議

市の児童福祉関係者及び母子保健関係者を対象に、虐待予防のための親支援に関する研修として、管内各市を会場に事例検討を実施した。

実施回数	5回実施
対 象 者	管内保健センター保健師、児童福祉担当課職員、施設職員、児童相談所職員
参加人数	延べ101人
内 容	管内各市の母子事例に対する事例検討 助言者：精神科医 駒井秀次氏、臨床心理士 小笠原 美江氏

c 小児・思春期精神保健推進事業

子どもの心の問題に関する研修会

実施回数	1回実施
対 象 者	管内保健センター保健師、児童福祉担当課職員、学校（養護教諭）職員等
参加人数	当日参加20人・オンデマンド動画視聴延べ154回
開催方法	オンライン研修
内 容	講義：「思春期のこころとからだを知ろう」 ～医療の立場から生と性を考える～ 講師：埼玉医科大学 医療人育成センター・地域医学推進センター 産婦人科 医学教育センター 助教 高橋幸子 先生

d 在宅療養児の子育て支援者交流会

在宅療養している医療的ケア児に関わる管内の母子保健・児童福祉・障害福祉担当者等を対象とした交流会を実施した。

日 時	会 場	対 象	参加人数
令和5年10月28日 (土) 9:50~11:50	狭山市立 青い実学園	小学校2年生までの医療的ケア児・家族、支援者	43人 ・交流会26人 ・保育17人
その他	所沢市主催交流会に参加(3回)		6人(延べ)

e 子どもの心の健康相談

小児・思春期の心の問題があると思われる児童、またはその児童に関わる関係者を対象に、小児精神保健医療に関する専門相談を実施した。

	実施回数	延相談 件 数
医師相談	3	3
心理相談	6	8
合 計	9	11

f 妊娠期からの虐待予防強化事業

医療機関と地域保健機関等が連携し、周産期の段階から支援が必要と判断される家庭を積極的に把握・訪問支援等を行い、早期に育児不安等の軽減を図ることで虐待予防を推進している。平成28年度からは、県内全産婦人科医療機関及び助産所の協力により、事業が拡充され、当所主催による市町村等と医療機関の連携強化を目的とした会議を実施した。

日 時	内 容	参加者・人数
令和5年5月19日(金) 10:00~12:00	情報交換 各機関における妊娠期からの虐待予防強化事業情報交換について	産科医療機関担当者、管内市母子保健担当者、当所職員等 32人

イ 難病対策

(ア) 指定難病等の医療給付制度

平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が施行され、新たな難病医療費助成制度が確立された。原因不明で治療方法が確定していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が指定する「指定難病(341疾患)」、「特定疾患治療研究事業の対象である特定疾患(スモン等4疾患、先天性血液凝固因子欠乏症等)」、「県単独指定難病(4疾患)」について医療給付を行っている。

a 指定難病に係る医療給付制度 認定件数 (令和6年3月31日現在[人])

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
指定難病	2,957	664	1,324	1,276	475	6,696
特定疾患	3	1	0	0	0	4
県単独指定難病	10	1	4	3	0	18
	2,970	666	1,328	1,279	475	6,718

b 先天性血液凝固因子欠乏症等医療給付制度 認定件数 (令和6年3月31日現在)

受給者数	42人
------	-----

(イ) 難病相談事業 集団指導

a ひまわりの会

平成19年4月から自主活動を開始したひまわりの会(神経難病患者・家族会)に対し、総会を含め10回出席、相談や情報交換・提供を行った。

b かたくりの会

平成23年4月から活動を開始したかたくりの会(ALS患者・家族の会)に対し、年10回会へ参加、その他個別に活動を支援した。

c 医療講演会

日時	令和5年6月7日
会場	入間市健康福祉センター
対象者	パーキンソン病患者・家族、支援関係者
参加人数	会場参加134人・オンライン参加47人
開催方法	集合及びオンライン視聴
内容	講義：「パーキンソン病の最新治療と歩行障害について」 ～安全に安心して生活するために～ 講師：順天堂大学医学部附属静岡病院 特任教授 大熊泰之 先生

(ウ) 難病訪問相談・指導

保健師が主に神経難病患者の家庭訪問を行った。

訪問	実	延
件数	33件	79回

(エ) 在宅療養支援計画策定・評価(個別ケース検討等)

埼玉県における難病患者等支援に関する手引(平成28年7月版)をもとに、所内でケース支援判定会議を年3回、事例管理会議年3回、計6回実施した。

対象(延べ件数)	医療的ケア児者	支援計画策定数	支援計画評価件数
指定難病	516	57	513
小児慢性	277	8	8

(オ) 難病患者支援者研修会

医療的ケアのある難病患者支援に関わる関係者が、地域の状況に応じた災害対策が実施できるように支援するとともに、関係機関の連携強化や災害支援体制の構築を目的に朝霞保健所と共催で研修会を実施した。

難病患者支援者研修会	
実施日	令和5年11月22日(水) 13:30~15:15
方法	オンライン研修
内容	災害対策のススメ ~非常用電電について~ 講師：ゆたかな株式会社 リハビリ訪問看護ステーションまえあし 代表取締役 輪ノ内 新氏 取組発表 ① 在宅人工呼吸器使用者の災害時個別避難計画の取り組み ~避難場所を確定するまで~ 講師：TMGあさか訪問看護ステーション 横原 幸子氏 ② おはなの災害対策 講師：おはな訪問看護ステーション 小山 めぐみ氏
出席者	介護保険支援専門員、相談支援専門員、訪問看護ステーション職員、 管内市関係職員等 計53人

(カ) 難病対策地域協議会

関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うことを目的に、平成29年度から難病対策地域協議会を設置した。また、協議会事業として避難訓練実施と、医療的ケア児者への災害時個別支援計画策定推進ワーキング会議を3回開催した。

委員人数	19人
参加人数	委員19人、傍聴者0人
日時	令和6年2月5日(月) 18:30~20:30 *当日積雪のため書面会議に変更
内容	(1) 狭山保健所管内の取り組み状況 ア 狭山保健所管内取組状況 イ 管内市及び関係機関の取組状況 (2) 令和6年度狭山保健所管内の取組計画について (3) 意見交換

<避難訓練>

日時	内容	参加者・人数
令和5年12月26日(火) 14:00~15:20	在宅療養児の自宅周辺における 搬送訓練及び電源確保訓練	在宅療養児と家族、市福祉関係者、当所職員 19人

<ワーキング会議>

災害時個別支援計画策定に向けた取組みと協議会共通様式、今年度目標達成するための具体的対応について情報交換し検討した

日 時	参加者・人数
令和5年5月8日(月) 14:00~17:00	市福祉関係者、当所職員 14人
令和5年9月27日(水) 10:00~12:00	市福祉関係者・防災担当者、当所職員 30人
令和5年11月29日(水) 14:00~16:00	市福祉関係者、当所職員 16人

ウ 原子爆弾被爆者援護に関する事務

広島市、長崎市への原子爆弾投下による被爆者手帳所持者に対し、医療費支給及び手当受給に関する各種申請の受理を行った。

(ア) 被爆者健康手帳所持者数 (令和6年3月31日現在)

狭山保健所管内	224
---------	-----

(イ) 原子爆弾被爆者援護に関する各種申請件数 (件)

手帳交付関係※ <small>(新規・再交付・記載事項変更)</small>	手 当 関 係 <small>(新規・継続・変更)</small>	医療費支給関係	介護保険助成関係 <small>(支給申請・認定申請)</small>	そ の 他 <small>(医療機関指定申請)</small>	合 計
23	6	6	2	0	37

※二世手帳含む

エ 石綿健康被害救済給付申請

石綿健康被害救済法が平成18年3月27日から施行され、埼玉県各保健所で申請業務受付が開始された。

各種件数 (件)

各 種 給 付 申 請	制度等に関する相談	合 計
0	4	4

オ 栄養活動業務

(ア) 健康増進(栄養・運動等)指導

集団指導延人員			
栄養	運動	休養	禁煙
760	0	0	447

(イ) 給食施設指導

健康増進法に基づく給食施設の指導を行った。

区 分	特定給食施設		その他の 給食施設	計
	1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上		
栄養管理指導 延施設数	180	78	346	604
喫食者への 栄養指導	0	0	0	0

(ウ) 埼玉県・健康づくり協力店の指定

飲食店における栄養成分表示を普及した。

(令和6年3月31日現在)

健康づくり協力店舗数	75施設
------------	------

(エ) 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に適合した食品表示の普及啓発を図る。

相談件数(実数)	18件
買上げ検査	3件

(オ) 食育事業

埼玉県食育推進計画を推進するために必要な取組を実施した。

a 管内関係団体等を対象に研修会

○対象団体 地域活動栄養士会

日時	令和5年10月27日(金)
対象者	管内地域活動栄養士
参加人数	29人
内容	食育推進事業研修会 講義 「慢性腎臓病と食事」～食事療法を中心に～ 講師 赤羽もり内科・腎臓内科 管理栄養士 腎臓病療養指導士 大城戸寿子氏

○対象団体 管内給食施設の従事者

日時	令和5年6月1日(木)～7月31日(月)
対象者	管内給食施設の従事者
視聴数	311回
内容	衛生講習会(オンラインによる限定公開の動画配信形式) テーマ:「給食施設における衛生管理について ～最新の食中毒予防情報を踏まえて～」 講師:狭山保健所 食品監視担当職員

b 管内関係団体の活動支援

○対象団体 地域活動栄養士会(在宅栄養士)

支援内容 所沢支部、狭山支部に対し、研修会実施への支援及びメール・電話による活動支援、情報提供等を行った。令和5年度18回、定例会は市保健センター等で実施。

○対象団体 給食研究会

令和5年度は会合による役員会、研修会を休止。メールや書面による情報提供とした。

カ 歯科保健対策事業

(ア) 歯科口腔保健連携会議

管内の歯と口の健康づくりの推進を図ることを目的とし、保健所、管内市、地域の歯科医師、歯科衛生士等との連携強化を進めるため、講演、グループディスカッションを開催し、地域との連携、地域課題について検討する。令和4年度は新型コロナウイルスの影響でWeb開催とした。

日 時	令和6年2月1日(木) 13時30分～16時
会 場	狭山保健所 大会議室
出席者	管内歯科医師会会員、歯科衛生士会会員(狭山・坂戸支部)代表、市保健センター歯科保健担当者
参加人数	26人
内 容	講演・グループディスカッション
	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県歯科医師会活動報告 入間郡市歯科医師会 吉良 麻利茂 氏 ・講演「10～50代の口腔機能低下を予防する ～本当に健康な長寿を目指して～」 講師 狭山保健所 広域調整担当 小泉伸秀 担当課長 ・意見交換「講演を受けて、地域で一步踏み出す取り組みを考えよう」 コーディネーター：入間郡市歯科医師会 大野康氏

キ 健康づくり

(ア) 受動喫煙防止対策事業

a 普及啓発

健康増進法の周知を図り、住民、事業者に対し受動喫煙防止対策に関する知識の啓発を行った。また、県民の受動喫煙による健康被害を防ぐことを目指し、埼玉県受動喫煙防止対策実施施設等認証制度の普及に努めた。

- ・認証制度の認証書・ステッカーの送付 29施設
- ・喫煙可能室設置施設に対する県条例の周知啓発 35施設
- ・受動喫煙全般の周知啓発 435件
- ・現地確認 37件

b 個別相談

受動喫煙防止対策に関する個別相談を行った。

受動喫煙防止対策 指導相談件数	117 件
-----------------	-------

C 研修会の実施

働き盛り世代の健康管理研修会

日時：令和5年11月1日(水)

場所：川越地方庁舎 4階 大会議室

内容：講演「たばこをやめたい、やめさせたいときの禁煙サポート」

講師 十文字学園女子大学 名誉教授

健康管理センター所長 医学博士 齋藤 麗子 氏

(イ) 地域・職域連携推進事業

a 働く世代の健康づくり支援等健康対策等健康課題対策支援事業

働く世代等の健康課題を確認し、各市で実施する特定健診・特定保健指導事業が円滑、かつ効果的に実施できるよう支援を行った。

(a) 管内市のヒヤリングの実施

対象者：管内各市健康増進及び国民健康保険の担当課職員

時 期：令和5年6月

場 所：管内各市役所または保健センター

b 特定健診受診率向上事業 効果的な保健指導実施支援事業

(a) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業拠点保健所別研修会

日時：令和5年9月7日（木） 10：00～11：50

場所：埼玉県坂戸保健所 2階多目的ホール

対象者：圏域内の保険者

参加者：圏域内15市町 管内5市

内容：講義とグループワーク「第3期データヘルス 計画の策定に向けて」

助言者 国立保健医療科学院生涯健康研究部長 横山 徹爾 氏

(2) 精神保健福祉対策

ア 管内の精神保健福祉に関する状況（根拠法令：精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下精神保健福祉法）第22条～26条）一般人・警察官・検察官・保護観察所の長・矯正施設の長等の申請通報による精神保健診察件数

区分	申請 通報 届出 件数	診察 不要	精神保健診察を受けた者 (緊急措置入院を除く)				計	緊急措置入院の状況			措置入院者 計
			精神障害者			計		診察 を受けた 者	緊急措置 入院者	その後の診察 の結果 措置入院とな った者	
			法第29条該当症状の者		法第29条該当 症状ではなかつ た者						
			措置入院者	措置入院としな かった者							
一般人(法第22条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
警察官(法第23条) (再掲救急情報センター対応)	135 (58)	65 (33)	50 (18)	0 (0)	17 (6)	67 (24)	3 (1)	3 (1)	2 (1)	52 (19)	
検察官(法第24条)	23	3	16	0	4	20	0	0	0	16	
保護観察所の長(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
矯正施設の長(法第26条)	10	9	0	0	1	1	0	0	0	0	
計	168	77	66	0	22	88	3	3	2	68	

イ 精神保健福祉相談（事業開始S40～・根拠法令：精神保健福祉法第47条）

(ア) 受診援助

相談 経路	警察	本人・家族	市	病院	その他	合計
	7(15.5%)	27(60.0%)	1(2.2%)	5(11.1%)	5(11.1%)	45
結果	医療保護入院 (応急入院含む)		任意入院	外来	その他 ※	合計
	33(73.3%)		5(11.1%)	4(8.8%)	1(2.2%)	45

※相談対応

(イ) 面接相談

実人員	延 人 員													
	老人精 神保健	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャ ンブ ル	ゲー ム	思 春 期	心の健 康づく り	摂食 障害	その他	計	その他の再掲		
												ひきこ もり	自殺関 連	犯罪 被害
647	108	113	123	28	56	44	167	423	11	697	1,770	53	36	0

(ウ) 訪問指導

実人員	延 人 員												
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	その他	計	その他の再掲		
											ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
252	73	123	93	8	13	11	68	291	240	920	13	8	0

(エ) 電話相談

延人員	電話相談等延人員内訳													
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	その他の再掲		
												ひきこもり	自殺関連	犯罪被害
7,498	412	624	408	69	51	25	312	1,620	13	6	3,958	34	32	0

ウ 法定提出書類受理・進達事務件数(根拠法令：精神保健福祉法第33条、第38条の二等)

医療保護入院			措置入院	
第1項入院届	退院届	定期病状報告書	定期病状報告書	
993	1,013	892	16	

エ 管内市精神保健福祉関係者研修(根拠法令：精神保健福祉法第46条) web研修(zoom)

回・実施日	内容	参加者
第1回 令和5年7月19日(水)	「保健」をテーマとして研修会を実施し、ディスカッションを通して保健の役割を共有した。	29人
第2回 令和6年1月31日(水)	事例をもとにしたグループワークを行い、各関係機関の役割を整理した。	51人

オ ひきこもり対策事業(事業開始H10年度～・根拠法令：精神保健福祉法第46条)

管内市のひきこもり支援にかかわる支援者のスキルアップや多職種におけるネットワーク構築を目的とし、ひきこもり相談支援研修会及び専門相談を活用したひきこもり事例検討会を各市において開催した。

(ア) ひきこもり相談支援者研修会 オンライン研修

実施日	内容・講師	参加者
令和5年5月29日（月）	① 行政説明 「ひきこもり対策事業について」 埼玉県狭山保健所 保健予防推進担当 ②講義 「ひきこもり支援の基礎知識」 ～発達障害の理解に向けて～ 講師 菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池礼子氏	88人

(イ) ひきこもり専門相談事例検討会

実施日	開催市	内容・講師	参加 機関 数	参加 者
令和5年6月9日（金）	狭山市	ひきこもり事例検討会 講師：菊池臨床心理オフィス 臨床心理士 菊池礼子氏	12	28
令和5年8月31日（木）	日高市		15	25
令和5年10月13日（金）	入間市		9	38
令和5年12月8日（金）	飯能市		8	26
令和6年2月9日（金）	所沢市		28	47

カ 管内精神保健福祉担当者会議

管内市及び保健所の精神保健福祉担当者間で地域保健福祉行政の向上を目的に情報・意見交換を実施した。（埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業 第1回関係者連絡会同日開催）

キ 措置入院者退院後支援事業（事業開始H30年度～）

地域における措置入院の運用、措置入院者の退院後の支援体制、医療機関及び関係機関の役割分担並びに地域における課題等について検討することなどを目的として、措置入院者退院後支援事業を実施した。

(ア) 精神障害者支援地域協議会（代表者会議） web 会議(zoom)

実施日	内容・講師	参加者
令和5年11月16日（木）	①狭山保健所管内の精神保健福祉法に基づく通報 及び措置入院の状況について ②埼玉県の通報等及び措置入院の状況について	46人

(イ) 措置入院者解除支援検討会議

措置入院者について、措置解除後の適切な精神科医療の提供や関係機関との連携確保等の支援方針を検討し、継続的な支援体制の整備を図ることを目的に、月2回実施した。

ク 埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業（事業開始R2年度～）

精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を目的として、埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業を実施した。

管内の埼玉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築事業のテーマを【～住み慣れた地域で安心して医療・支援が受けられることを目指して～】とし、精神障害者地域支援体制構築会議と関係者連絡会を実施した。

(ア) 精神障害者地域支援体制構築会議 web 会議 (zoom)

実施日	内容	参加者
令和5年11月16日（木）	① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて～精神保健福祉法改正～ 狭山保健所における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み状況	46人

(イ) 関係者連絡会 web 会議 (zoom)

回・実施日	内容	参加者
第1回 令和5年6月14日（水）	① 狭山保健所管内の精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業計画について ② 令和4年度連絡会の振り返り ③ 精神保健業務について 意見交換・情報共有	49人
第2回 令和5年9月22日（金）	管内市保健センターの精神保健業務について	35人
第3回 令和6年2月27日（火）	① 令和5年度狭山保健所精神障害者に対応した地域包括ケアシステム構築事業報告 （精神障害者地域支援体制構築会議、地域人材育成研修、ひきこもり相談事業・調査・研究の報告） ②意見交換・情報共有	40人

ケ 自殺対策事業（事業開始H21年度～）

平成18年10月に『自殺対策基本法』が施行され、平成19年6月には『自殺総合対策大綱』が閣議決定され、自治体での自殺対策の推進が求められている。

管内市のうち、飯能市主催の自殺対策協議会（年1回）に委員として参加した。

(3) 感染症対策

ア 届出数

一類、二類感染症（結核を除く）の届出はなかった。三類感染症 15 件、四類感染症 20 件、五類感染症（全数報告） 118 件の届出があった。

なお、新型コロナウイルス感染症については、別に記載する。

令和 5 年

類型	病名	件数	類型	病名	件数
一類	—		四類	デング熱	1
二類	—（結核を除く）			日本紅斑熱	1
三類	腸管出血性大腸菌感染症	14	五類	水痘（入院例に限る）	1
	細菌性赤痢	1		クロイツフェルト・ヤコブ病	3
四類	マラリア	1	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	13	
	E型肝炎	6	破傷風	2	
	レジオネラ症	10	アメーバ赤痢	4	
	つつが虫病	1	侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	
五類	侵襲性肺炎球菌感染症	11	後天性免疫不全症候群（HIV感染症を含む）	1	
	ウイルス性肝炎	3	梅毒	55	
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	18	播種性クリプトコックス症	2	
	急性脳炎	3			

イ 新型インフルエンザ対策

新型コロナウイルス感染症対策として実施。

ウ HIV、肝炎等相談・検査

毎月第 3 月曜日午前通常検査（HIV、C型肝炎、B型肝炎、梅毒、クラミジアの検査）、同日午後 HIV 即日検査を実施した。検査の結果、陽性は HIV 0 件、梅毒 6 件、クラミジア 52 件、HBV 0 件、HCV 0 件であった。

(ア) HIV等検査件数

(件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第3月曜日	即日HIV抗体	3	4	11	未実施	7	未実施	3	6	6	3	4	7	54
第3月曜日	HIV抗体	13	15	13	未実施	14	未実施	15	13	11	13	13	20	140
	C型肝炎検査	13	15	14		14		15	12	12	13	13	20	141
	B型肝炎検査	13	15	14		14		15	12	12	13	13	20	141
	梅毒検査	13	15	13		14		15	13	12	13	14	20	142
	クラミア検査	13	15	13		14		15	13	12	13	14	20	142

(イ) 相談件数

HIV等の相談件数は、延べ342件。

エ 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、インターフェロン治療・インターフェロンフリー治療・核酸アナログ製剤治療で保険適応となるものについて医療費の助成を行っている。

医療受給者証交付数

種別	申請内容	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合計
インターフェロン治療	新規	0	0	0	0	0	0
	延長	0	0	0	0	0	0
	2回目申請	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
インターフェロンフリー治療	新規	22	6	6	8	4	46
核酸アナログ製剤治療	新規	16	4	15	6	4	45
	更新	125	37	53	65	31	311
	計	141	41	68	71	35	356
合計		171	163	47	74	79	39

オ 感染症予防の保健指導

施設で、感染性胃腸炎、インフルエンザ等の集団発生の報告を受けたときは、保健指導を行い、必要に応じ、利用者、職員等を感染拡大のおそれが無くなるまで健康観察を実施した。

施設における感染症集団発生報告数 (件)

対象感染症 (疑い含む)	施設の種別	件数	患者数			入院 者数	重篤 者数	死亡 者数
			入所 者等	職員	計			
感染性胃腸炎	介護・老人福祉関係施設	7	139	43	182	4	1	0
	児童・婦人関係施設	7	143	25	168	0	0	0
	計	14	282	68	350	4	1	0
インフルエンザ	介護・老人福祉関係施設	2	26	8	34	8	0	0
	児童・婦人関係施設	46	1035	183	1218	4	1	0
	障害福祉関係施設	2	47	13	60	5	0	0
	計	50	1108	204	1312	17	1	0
感染性胃腸炎・ インフルエンザ 以外	介護・老人福祉関係施設	4	69	2	71	0	0	0
	児童・婦人関係施設	8	334	6	340	0	0	0
	障害福祉関係施設	12	403	8	411	0	0	0
	計	24	806	16	822	0	0	0

カ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から「5類感染症」に位置付けが変更された。

(ア)新規感染者数(発生届受理件数) 令和5年4月1日～5月7日)

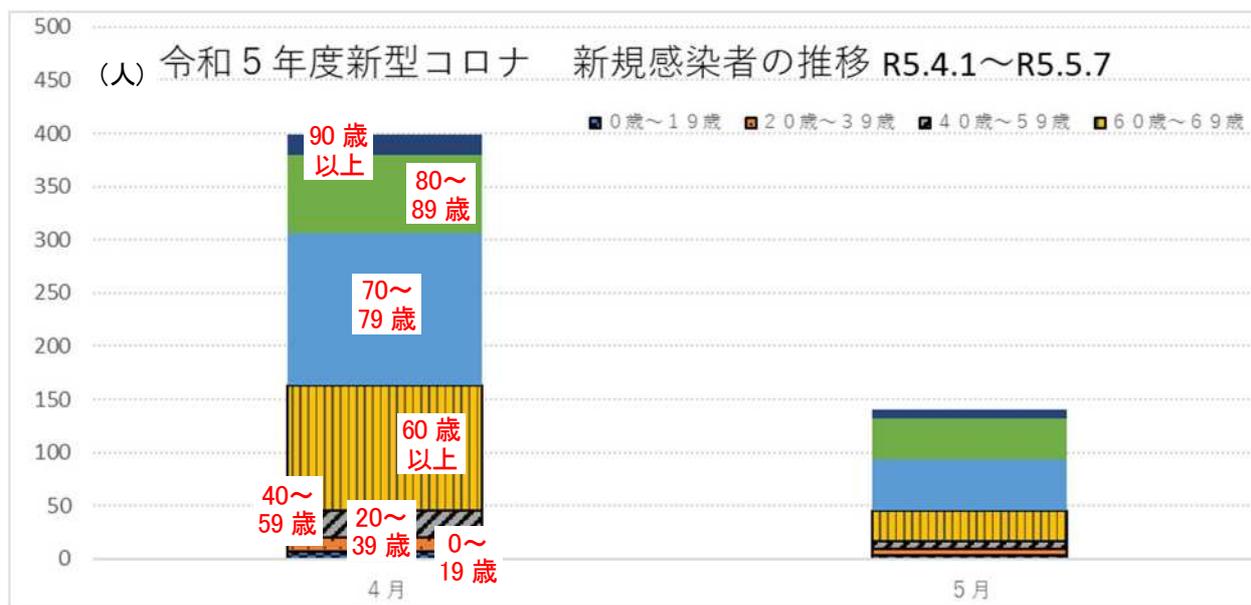
540人

※ 疑似症、他保健所への移管などを含む

○ 1日あたりの最大受理件数 22人(令和5年5月7日)

1週あたりの最大受理件数 123人(令和5年5月1日～5月7日)

○新規感染者数の推移（月別）



○世代別人数

世代	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳以上	計
人数	4	6	9	11	11	21	146	191	113	27	1	540
構成比	0.7%	1.1%	1.7%	2.0%	2.0%	3.9%	27.0%	35.4%	20.9%	5.0%	0.2%	100%

○居住地

居住地	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	管内小計	管外・不明	計
人数	266	45	100	63	51	525	15	540
構成比	49.3%	8.3%	18.5%	11.7%	9.4%	97.2%	2.8%	100%

(イ) クラスター対応

新型コロナウイルス感染症が発生した集団の相談対応を行った。状況に応じて、埼玉県コロナ対策チーム「COVMAT」や管内感染管理認定看護師の現地派遣を行った。

○クラスターへの対応状況（保健所の症例探知日が令和5年度中であるもの）

集団の種別	R5.5.7以前 (件)	R5.5.8以降 (件)	合計件数 (件)	延べ陽性者数 (人)
医療機関	5	51	56	1,304
高齢者施設	6	230	236	2,415
障害者施設	0	15	15	77
計	11	296	307	3,796

※結果的に感染者数が1名だけである場合を含む。

(ウ)感染者の療養状況（重複あり）（令和5年4月1日～5月7日）

療養方法	人数	構成比※
在宅 ※	457	84.6%
ホテル	3	0.6%
入院	80	14.8%
単純合計	540	100.0%

※「構成比」は「管内の発生届受理件数」に対する比率

「在宅」には福祉施設入居者が施設で療養した場合を含む

(エ)感染症担当者会議

新型コロナウイルス感染症に関する情報共有を図り、感染対策の強化を目的として管内医療機関と保健所担当者の会議を開催した。

	第1回	第2回	行政機関部会
実施日	令和5年9月25日(月)	令和6年3月15日(金)	令和5年12月4日(金)
方法	対面とオンライン併用	オンライン	オンライン
内容	新型コロナウイルス感染症流行期（主に第7・8波）に感じた、新型コロナウイルス感染症対応に関する地域の課題の共有	地域課題や各機関における対応状況の共有	5類移行後の高齢者施設、在宅サービス（訪問看護、訪問介護等）の状況の情報共有
出席者	管内医師会、歯科医師会、薬剤師会、重点医療機関、訪問看護ステーション、消防、管内市高齢福祉・介護保険・危機管理主管課、保健センター、西部福祉事務所、県感染症対策課、狭山保健所 第1回36機関66人、第2回30機関55人		管内市高齢福祉・介護保険・危機管理主管課、保健センター西部福祉事務所、狭山保健所計13機関25人

(オ) 狭山保健所管内感染症対策連携会議

地域横断的な感染症拡大防止対策の構築を目的として、地域の感染症対策の基幹的な役割を担う感染対策向上加算1医療機関（以下「加算1医療機関」）の感染管理認定看護師等（以下「ICN」）との連携会議を開催した。

	第1回	第2回	第3回
実施日	令和5年7月24日(月)	令和5年12月12日(火)	令和6年3月4日(月)
方法	オンライン	オンライン	オンライン
内容	(1) 管内の感染症発生動向等について (2) 新型コロナウイルス感染症の高齢者等施設での発生状況と対策について (3) 外来感染対策向上加算カンファレンスの内容について	(1) 令和5年度狭山保健所管内新型コロナウイルス感染症関係機関連携会議について (2) 管内の感染症発生動向等について (3) 外来感染対策向上加算カンファレンスの内容について	(1) 保健所主催研修会について (2) 感染症対応訓練等について
出席者	加算1 医療機関、狭山保健所 各5機関		

(カ) 狭山保健所管内新型コロナウイルス感染症予防対策研修会

実施日	令和5年4月27日(木)
方法	Zoomを使用したオンライン開催
内容	(1) 保健所からの報告・説明 ①狭山保健所管内の新型コロナウイルス感染症の発生状況 ②新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後の対応について (2) 講義「高齢者入所施設における、新型コロナウイルス感染症予防対策について」 講師：ナレッジナーシング代表 朝倉智美氏 (3) 施設からの報告 ①施設職員への感染対策の共有について ②施設医と連携した療養体制について
出席者	管内高齢者入所施設72施設、管内市高齢福祉主管課3機関、埼玉県西部福祉事務所、埼玉県狭山保健所 計77機関

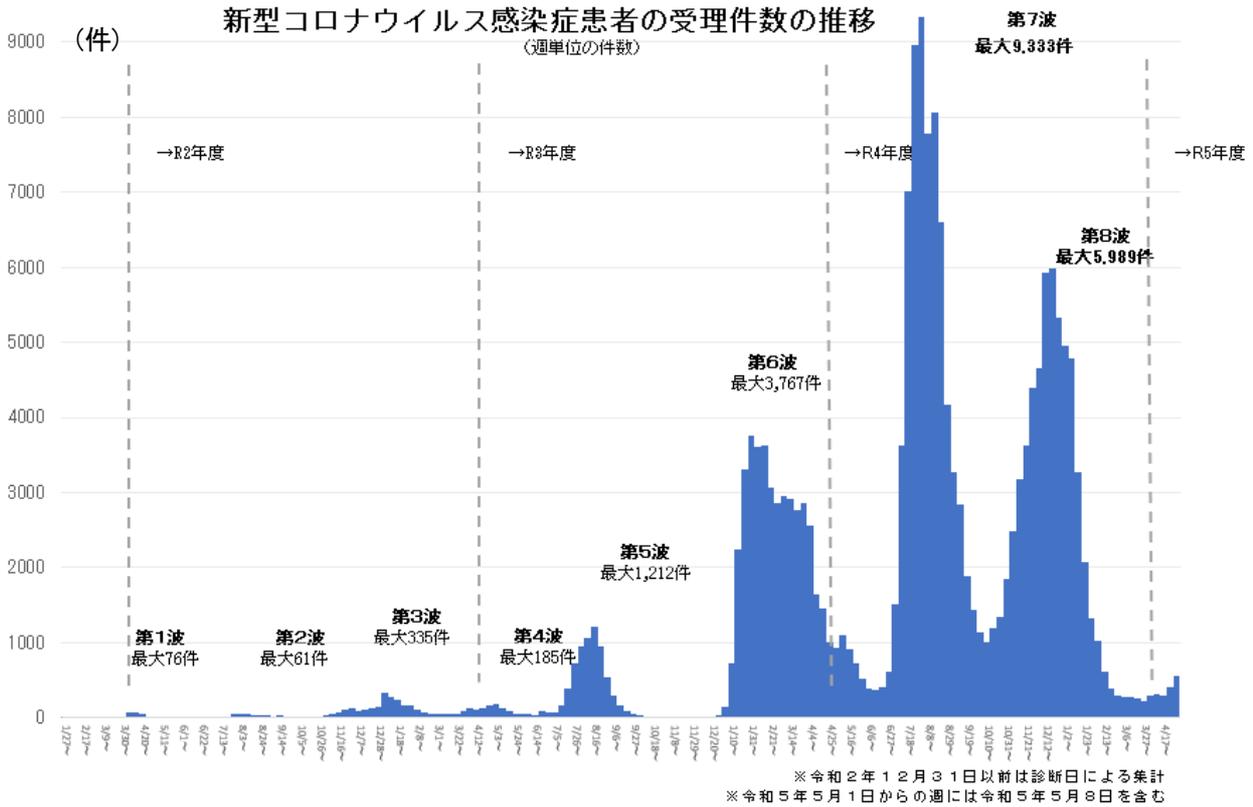
(キ) 狭山保健所管内在宅介護従事者研修会

参加者	居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、管内市高齢福祉・介護保険主管課職員、埼玉県西部福祉事務所、保健所感染症担当 計63人
-----	--

(ク) 狭山保健所健康危機対処計画（感染症編）を策定

新型コロナウイルス感染症対応での課題を踏まえ、新たな感染症発生時に備えるため令和6年1月30日「健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。国の「地域保健対策の推進に関する基本的な指針(平成6年厚生省告示第374号)」及び「保健所における健康危機対処計画（感染症編）策定ガイドライン」を前提に、埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画等の関連する計画と整合性をもった計画とし、実践的な訓練や定期的な評価を行いながら、内容を随時更新していくこととしている。

(オ) 参考 新型コロナウイルス感染症発生状況推移



(4) 結核対策

ア 新規登録患者数

(ア) 血液検査(I G R A 検査)等により潜在性結核感染症患者の発見が増加している。

令和5年(人)

	活動性結核								潜在性結核感染症(別掲)
	合計	肺結核活動性						肺外結核活動性	
		小計	登録時喀痰塗沫陽性			登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他		
			計	初回治療	再治療				
総数	49	37	16	16	0	16	5	12	36
所沢市	23	16	7	7	0	5	4	7	12
飯能市	4	4	2	2	0	2	0	0	2
狭山市	9	5	4	4	0	0	1	4	6
入間市	10	9	3	3	0	6	0	1	11
日高市	3	3	0	0	0	3	0	0	5

(イ) 狭山保健所管内結核新規登録患者数の経年推移

(人)

市別 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
所沢市	40	19	17	17	12	23
飯能市	0	7	6	3	3	4
狭山市	7	18	4	12	13	9
入間市	13	13	11	13	6	10
日高市	3	4	4	4	3	3
総数	63	61	42	49	37	49
罹患率(管内) (人口10万)	8.1	7.9	5.4	6.4	4.8	6.4
罹患率(埼玉県)	11.7	10.7	9.2	8.4	7.7	7.9
罹患率(全国)	12.3	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1

イ 結核患者登録者数(治療状況、市別)

令和5年12月31日現在(人)

市	合計	活動性結核							観察中		別掲 潜在 性結 核感 染症 治 療中	別掲 潜在性 結核感 染症 観察中	
		小計	肺結核活動性					肺外 結核 活動 性	不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明			
			計	登録時 喀痰塗抹陽性		登録時そ 他の 結核菌 陽性	登録時 菌陰性 その他						
				計	初回 治療								再 治療
管内	128	30	21	11	11	0	6	4	9	61	37	24	47
所沢市	56	15	9	4	4	0	2	3	6	26	15	5	20
飯能市	14	1	1	0	0	0	1	0	0	3	10	2	3
狭山市	28	8	6	4	4	0	1	1	2	14	6	6	4
入間市	21	5	4	3	3	0	1	0	1	12	4	7	12
日高市	9	1	1	0	0	0	1	0	0	6	2	4	8

ウ 結核管理検診、接触者健診実施状況

治療が終了し、経過観察期間にある結核患者の管理検診の受療確認及び勧奨、保健所での健診を実施した。

なお、保健所で実施していた胸部エックス線検査は、平成30年4月から医療機関への委託となっている。

(人)

種別	健診内容	受診者数 合計	ツベルクリ ン反応検 査	X線 検査	IGRA 検査	喀痰 検査	最終診断結果	
							要治療	潜伏結核 疑
管 理	保健所	0	/	0	/	0	0	/
	医療機関・事業団 (委託分)	4	/	4	0	0	0	0
	小 計	4	/	4	/	0	0	/
接 触 者	保健所	263	0	0	263	0	1	18
	医療機関・事業団 (委託分)	40	0	39	15	2	0	6
	小 計	303	0	39	278	2	1	24
合 計		225	307	0	43	278	2	1

エ 結核相談

(ア) 保健指導

患者に対しては、受診の必要性・服薬の重要性等、接触者には、健診の勧奨・早期発見のための症状の説明等を行っている。

また、患者が発生した事業所・病院等に対し、健診の必要性及びその方法等について説明している。

(延件数)

電話	面接	訪問	文書
2024	148	190	914

(イ) 結核患者服薬支援

結核患者の確実な治療完了を目指し、患者自身や患者を取り巻く環境等についてアセスメントを行い、服薬支援体制に関して所内DOTSカンファレンスを実施している。

また、地域と専門医療機関との連携を図るため、医療機関で開催しているコホート検討会へリモートで出席している。

所内DOTSカンファレンス

対象者の区分	支援区分	総合判定						その他		合計	
		A		B		C		実人数	延人数	実人数	延人数
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数				
「新規喀痰塗抹陽性」		5	5	1	1	14	15	0	0	20	21
「再発事例」		0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
「LTBI」		0	0	6	6	35	35	0	0	41	41
その他		3	3	3	4	23	23	0	0	29	30
合計		8	8	10	11	73	74	0	0	91	93

総合判定 A：毎日服薬支援

B：週単位の支援

C：月単位の支援

オ 感染症診査協議会診査件数(結核)

本入院勧告、入院期間延長勧告及び法第37条の2の規定による結核の医療費の公費負担について診査をした。

(ア) 感染症診査協議会諮問件数

(件)

法別	保険別	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護法	その他	合計
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
37条-2	申請受理件数	48	13	29	0	0	44	3	1	138
	承認件数	48	13	29	0	0	44	3	1	138
入院勧告及び入院期間延長勧告	諮問件数	12	0	26	0	0	24	1	0	63
	承認件数	12	0	26	0	0	24	1	0	63

※ 入院勧告および入院期間延長勧告を承認された者については、申請により法第37条による公費負担承認通知書を発行した。

(イ) 結核医療費公費負担申請件数の経年推移 (件)

年度 法別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
37条-2	167	100	135	116	138
37条	69	49	77	43	63
合計	236	149	212	159	201

カ 定期健康診断実施状況

学校、市町村、事業所等で行った健康診断の実施結果は下表のとおりであった。

(人)

検査種別	実施者別					合計
	事業者	学校長	施設の長	市町村長		
X線撮影者数	24,227	9,326	3,424	25,165	62,142	
喀痰検査者数	0	0	0	0	0	
被発見者数	0	0	0	0	0	
	0	0	0	0	3	

(5) 人材育成

住民の健康を守るための質の高い保健サービスの提供と保健施策を推進するため、保健師の能力向上を目指し現任教育の一環として、研修会及び調整会議を実施した。

ア 保健師連絡調整地域別会議・管理期保健師研修会 (第2回と併せて実施)

	第1回	第2回
日時	令和5年5月25日(木) 13時30分～16時	令和6年2月7日(水) 9時30分～11時30分
会場	狭山保健所 小会議室	狭山保健所 小会議室
内容	<保健師連絡調整地域別会議> 1 各市及び保健所の保健師配置状況と現任教育計画 2 令和5年度の管内階層別研修について <管理期保健師研修会> グループワーク 「私たちが伝えたい保健師マインド」	<保健師連絡調整地域別会議> 1 各市及び保健所の現任教育報告 2 こども家庭センター準備状況について 3 災害時対策の現状について
対象者	管理期保健師	管理期保健師
出席者	県、市職員 計 11人	県、市職員 計 15人

イ 拠点保健所研修（新任期保健師研修会）

日 時	令和5年11月24日（金） 13時30分～16時30分
会 場	川越地方庁舎 3階中会議室A
内 容	「PDCAで動く保健師活動 part 2 （講義・グループワーク） ～自分の保健師活動がPDCAになっているか考えてみよう～」 講師 埼玉県難病相談支援センター 筑波優子氏
対象者	東松山・坂戸・狭山保健所管内市町村及び保健所 2・3年目保健師
出席者	県・市職員 計 23人

ウ 職場研修（狭山保健所 新任期保健師事例検討会）

日 時	第1回 令和5年 9月19日（月） 13時30分～16時30分 第2回 令和5年12月11日（月） 13時30分～16時30分
会 場	狭山保健所 大会議室
内 容	第1回、第2回 事例検討、グループワーク 「個別支援事例から保健師活動を考える」 助言者 なごみ相談室 塚原洋子氏
対象者	狭山保健所管内市及び保健所 中堅期保健師
出席者	県・市職員 延 39人

4 生活衛生・薬事担当

(1) 生活環境の確保

ア 衛生的な生活環境の確保

(ア) 生活衛生関係営業施設数（令和5年3月31日現在）

	興行場			旅館		公衆浴場							
	ツ 映 画 館	ポ ス 施 設	そ の 他	旅 館 ・ ホ テ ル 営 業	簡 易 宿 所 営 業	公 営		私 営					
						一 般 公 衆 浴 場	そ の 他	上 タ ン 一 般 公 衆 浴 場	セ ス ル ヘ 個 室 付 浴 場	へ	ツ ウ ナ 風 呂	ポ ス 施 設	そ の 他
総 数	4	4	10	73	14	0	18	1	0	10	8	24	3
所沢市	1	4	3	26	2	0	8	0	0	5	6	6	2
狭山市	0	0	1	15	0	0	5	0	0	0	0	3	0
入間市	2	0	2	9	0	0	0	1	0	0	0	4	0
飯能市	1	0	4	18	12	0	3	0	0	4	2	7	1
日高市	0	0	0	5	0	0	2	0	0	1	0	4	0

	理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所			
			小計	一般	特定洗濯物 取扱施設	小計
総 数	452	1157	240	67	14	159
所沢市	190	538	106	24	3	79
狭山市	89	208	47	16	1	30
入間市	88	208	49	15	2	32
飯能市	49	145	17	6	2	9
日高市	36	58	21	6	6	9

(イ) 生活衛生関係営業の許認可数

		興行場	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所
総数	79	0	5	1	7	64	2
所沢市	41	0	1	0	3	37	0
狭山市	12	0	1	0	1	9	1
入間市	17	0	1	0	3	13	1
飯能市	9	0	3	1	0	5	0
日高市	0	0	0	0	0	0	0

(ウ) 特定建築物の届出数

		興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
総数	147	7	20	34	42	20	7	17
所沢市	65	3	9	10	21	11	2	9
狭山市	28	1	2	5	12	3	1	4
入間市	28	2	4	13	3	4	0	2
飯能市	4	0	0	0	0	3	1	0
日高市	5	2	0	0	0	2	0	0

建築物事業の登録数

		清掃業	空気環境 測定業	空気調和 ダクト清掃 業	飲料水水 質検査業	飲料水貯水 槽清掃業	排水管 清掃業	雑・昆虫 等防除業	環境衛生 総合管理 業
総数	60	9	4	1	1	27	7	4	7
所沢市	30	4	2	0	0	12	5	2	5
狭山市	16	1	1	1	1	8	1	2	1
入間市	5	1	1	0	0	3	0	0	0
飯能市	3	0	0	0	0	2	1	0	0
日高市	6	3	0	0	0	2	0	0	1

(エ) プール維持管理指導

遊泳用プールの衛生確保を図るため、埼玉県プールの安全安心要綱に基づき、開設届の受理及び監視指導を行った。

プール施設数及び監視件数（令和5年3月31日現在）

			公 営		私 営		監視件数	
	通年	季節	通年	季節	通年	季節	通年	季節
総 数	17	8	2	7	15	1	17	16
所沢市	8	4	1	3	7	1	8	8
狭山市	3	2	1	2	2	0	3	4
入間市	4	1	0	1	4	0	4	2
飯能市	1	0	0	0	1	0	1	0
日高市	1	1	0	1	1	0	1	2

(オ) 衛生害虫などの相談件数

近年、建築様式、核家族化や夫婦共稼ぎ等住宅をとりまく環境の変化に伴い、室内外等に発生した虫の鑑別及び駆除方法などの相談が多い。

総数	ネズミ	ゴキブリ	ハミ	ダニ	ハチ	シアリ	トコジラミ	カ	その他
8	2	0	0	0	0	0	0	0	6

イ 飲料水の水質検査

水道水

	総数	上水道・小規模 受水槽水道	簡易水道	専用水道	簡易専用水道	自家用水道	その他水道	井戸水等
受付数	50	1	0	0	1	0	0	48
総合判断不適合	16	0	0	0	0	0	0	16
総合判断適合	34	1	0	0	1	0	0	32
適合率 (%)	68	100	-	-	100	-	-	66

※ 不適合・適合とは、水道法の水質基準のうち11項目についての結果

ウ 動物の適正な飼育管理

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、野犬等の収容及び苦情等に係る相談・指導をおこなった。

相談・指導では、飼い犬の引取依頼のほか、鳴き声、放し飼いなどの飼育管理上の相談が増加しており、あらゆる機会を捉えて適正な飼育管理について周知徹底を図っている。

(ア) 犬の収容・処分件数

抑留犬数	左内訳			処分内容		
	捕獲によるもの	引取依頼によるもの	薬物使用によるもの	動物指導センター送致数	飼主返還犬数	保健所処理数
11	11	0	0	5	6	0

(イ) 犬の登録・狂犬病予防注射数

項目	年度末現在登録頭数	新規登録頭数	注射済票交付数
合計	37,502	2,854	28,620
所沢市	14,856	1,181	11,449
狭山市	6,980	503	5,167
入間市	8,184	606	6,234
飯能市	4,176	299	3,265
日高市	3,306	265	2,505

(ウ) 犬の苦情等指導件数

	総数	捕獲依頼	引取依頼	放飼取締	咬傷事件関係	家畜農作物被害	糞尿関係	鳴き声関係	その他
合計	355	17	24	36	31	0	37	79	131
所沢市	107	5	10	9	16	0	6	25	36
狭山市	44	4	2	2	2	0	1	16	17
入間市	47	1	7	2	8	0	3	11	15
飯能市	28	3	0	3	1	0	1	10	10
日高市	115	3	0	19	3	0	26	16	48
その他	14	1	5	1	1	0	0	1	5

(エ) 第1種動物取扱業の業種別登録数

令和6年3月31日現在

	登録数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	譲飼業	競売 斡旋業
合計	413	108	210	12	57	24	2	0
所沢市	178	44	103	2	22	7	0	0
狭山市	89	22	42	3	13	9	0	0
入間市	87	23	42	4	14	4	0	0
飯能市	0	0	0	0	0	0	0	0
日高市	59	19	23	3	8	4	2	0

(オ) 第2種動物取扱業の業種別届出数

令和6年3月31日現在

	届出数	業 種				
		譲渡し	保 管	貸 出	訓 練	展 示
合計	30	14	9	2	2	3
所沢市	10	5	3	0	1	1
狭山市	8	3	2	1	0	2
入間市	8	4	3	0	1	0
飯能市	0	0	0	0	0	0
日高市	4	2	1	1	0	0

(カ) 多数の動物の飼養届出数

施設数は令和6年3月31日現在

	施設数	新規
合計	18	2
所沢市	4	2
狭山市	3	0
入間市	3	0
飯能市	3	0
日高市	5	0

(キ) 特定動物の飼養又は保管の許可数

施設数は令和6年3月31日現在

	施設数	新規	継続
合計	5	0	0
所沢市	2	0	0
狭山市	1	0	0
入間市	1	0	0
飯能市	1	0	0
日高市	0	0	0

(2) 食品の安全性の確保

食生活の変化により、飲食店や食料品店等の食品関係営業施設は大型化し、また営業形態も多様化している。営業施設は常に出退店を繰り返していると思われるが、総施設数はここ数年ほぼ横ばいの傾向にある。

これらの営業施設は、食品衛生法により許可あるいは届出を要す。

保健所では、食品の衛生的安全確保のため、営業許可申請時に施設の改善指導や衛生教育を行うほか、管内食品衛生協会の育成指導を強化して、施設や食品の自主管理の推進を行っている。

なお、令和3年6月1日付け改正食品衛生法施行に伴い、食品衛生に関する条例が廃止されたため、許可業種の見直しが行われた。

ア 食品関係施設数（業種数）

令和6年3月31日現在

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
許可を要する施設	11,832	11,652	10,786	7,499	6,984
法律によるもの	9,997	9,960	10,786	7,499	6,984
条例によるもの	1,835	1,692			
許可を要しない施設	811	854	3,435	3,955	4,343

※食品衛生に関する条例が令和3年5月31日付けで廃止となったため、令和3年度、令和4年度及び令和5年度は条例によるものを計上せず。

イ 旧食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）

旧食品衛生法第52条により、飲食店営業以下34業種について、次のとおり許可等
 を行った。施設数は令和6年3月31日現在

業種	施設数	許可数			所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	更新	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総計	3,193				1,342	652	574	401	224
1 飲食店営業	2,482			1,035	1,059	497	440	329	157
2 喫茶店営業	80			148	34	20	15	6	5
3 菓子製造業	295			126	116	62	58	35	24
4 あん類製造業	1			0	1	0	0	0	0
5 アイスクリーム類製造業	3			0	0	1	1	0	1
6 乳処理業	1			1	0	0	0	0	1
7 特別牛乳搾取処理業	0			0	0	0	0	0	0
8 乳製品製造業	4			1	0	1	1	0	2
9 集乳業	0			0	0	0	0	0	0
10 乳類販売業	41			132	19	7	4	5	6
11 食肉処理業	13			6	2	4	3	1	3
12 食肉販売業	98			85	38	22	20	8	10
13 食肉製品製造業	4			1	2	1	0	0	1
14 魚介類販売業	82			74	36	16	16	7	7
15 魚介類せり売り営業	0			0	0	0	0	0	0
16 魚肉ねり製品製造業	0			0	0	0	0	0	0
17 食品の冷凍又は冷蔵業	6			8	2	2	1	1	0
18 食品の放射線照射業	0			0	0	0	0	0	0
19 清涼飲料水製造業	4			1	1	1	1	0	1
20 乳酸菌飲料製造業	0			1	0	0	0	0	0
21 冰雪製造業	0			0	0	0	0	0	0
22 冰雪販売業	0			0	0	0	0	0	0
23 食用油脂製造業	4			1	0	1	2	0	1
24 マーガリン又はショートニング製造業	0			0	0	0	0	0	0
25 みそ製造業	4			1	0	0	2	1	1
26 醤油製造業	2			0	1	1	0	0	0
27 ソース類製造業	3			0	2	1	0	0	0
28 酒類製造業	2			1	1	0	0	1	0
29 豆腐製造業	8			3	4	0	2	1	1
30 納豆製造業	1			0	0	0	0	1	0
31 めん類製造業	19			8	11	5	2	1	0
32 そうざい製造業	28			9	11	7	3	4	3
33 缶詰又は瓶詰食品製造業	2			1	0	1	1	0	0
34 添加物製造業	6			2	2	2	2	0	0

ウ 改正食品衛生法に基づく許可施設数（業種別）

改正食品衛生法第55条により、飲食店営業以下32業種について、次のとおり許可等を行った。
施設数は令和6年3月31日現在

業種	施設数	許可数			所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	継続	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総計	3,791	770	595	142	1,528	874	615	510	264
1 飲食店営業	3,151	661	510	111	1,307	756	481	415	192
2 調理の機能を有する自動販売機営業	22	9	3	8	6	4	6	2	4
3 食肉販売業	84	13	14	2	38	8	18	12	8
4 魚介類販売業	63	6	5	5	28	9	12	11	3
5 魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 集乳業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 乳処理業	2	1	0	0	0	1	0	0	1
8 特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 食肉処理業	11	3	1	0	4	1	3	2	1
10 食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 菓子製造業	285	48	48	11	96	61	59	45	24
12 アイスクリーム類製造業	7	0	0	0	0	0	2	2	3
13 乳製品製造業	4	2	0	0	1	1	0	0	2
14 清涼飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 食肉製品製造業	7	0	1	0	2	1	2	0	2
16 水産製品製造業	2	1	0	0	1	0	0	0	1
17 冰雪製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18 液卵製造業	1	0	0	0	0	0	0	1	0
19 食用油脂製造業	2	0	0	0	1	0	0	0	1
20 みそ又はしょうゆ製造業	2	0	1	0	0	0	0	1	1
21 酒類製造業	7	1	1	1	0	1	1	4	1
22 豆腐製造業	5	0	2	0	3	1	0	0	1
23 納豆製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24 麺類製造業	24	2	3	0	8	6	6	2	2
25 そうざい製造業	59	11	3	2	19	14	13	8	5
26 複合型そうざい製造業	8	3	0	0	0	2	3	0	3
27 冷凍食品製造業	9	1	1	0	2	2	4	0	1
28 複合型冷凍食品製造業	2	0	0	0	0	1	0	0	1
29 漬物製造業	21	5	1	0	8	1	2	5	5
30 密封包装食品製造業	4	1	0	0	2	2	0	0	0
31 食品の小分け業	5	1	0	1	0	1	2	0	2
32 添加物製造業	4	1	1	1	2	1	1	0	0

エ 改正食品衛生法第57条に基づく営業届出数

施設数は令和6年3月31日現在

業種	施設数	届出数		所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市
		新規	廃業	施設数	施設数	施設数	施設数	施設数
総計	4,343	346	196	1,572	908	869	592	402
1 魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	92	1	9	33	21	20	13	5
2 食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	142	5	14	51	32	26	21	12
3 乳類販売業	381	4	33	142	85	59	56	39
4 冰雪販売業	3	0	0	1	0	0	0	2
5 コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	696	56	4	233	198	129	58	78
6 弁当販売業	45	2	1	17	13	7	5	3
7 野菜果物販売業	117	16	5	50	18	18	14	17
8 米穀類販売業	73	7	5	20	17	18	11	7
9 通信販売・訪問販売による販売業	19	1	1	8	3	2	0	6
10 コンビニエンスストア	367	30	22	149	78	65	42	33
11 百貨店、総合スーパー	174	12	6	81	22	35	22	14
12 自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く）	480	15	14	160	99	125	66	30
13 その他の食料・飲料販売業	957	118	59	375	148	179	170	85
14 添加物製造・加工業（法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	2	0	0	2	0	0	0	0
15 いわゆる健康食品の製造・加工業	8	0	0	3	2	2	1	0
16 コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	44	9	1	19	7	3	11	4
17 農産保存食料品製造・加工業	44	11	1	9	6	11	8	10
18 調味料製造・加工業	14	4	1	4	0	6	0	4
19 糖類製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0
20 精穀・製粉業	6	0	0	1	2	1	0	2
21 製茶業	156	8	1	36	35	66	17	2
22 海藻製造・加工業	2	0	0	1	0	0	0	1

23 卵選別包装業	2	0	0	1	0	0	1	0
24 その他の食料品製造・加工業	72	9	2	17	11	17	18	9
25 行商	78	19	1	20	25	8	9	16
26 集団給食施設	312	16	10	118	71	61	44	18
27 器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	18	0	0	4	8	1	2	3
28 露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	0	0	1	0	0	0	0
29 その他	38	3	6	16	7	10	3	2

オ 食中毒発生状況

令和5年度食中毒発生事件は1件であった。

カ 食中毒関連調査

県内の他の保健所及び他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が31件あった。
内14件が食中毒と断定された。

キ 食品衛生講習会

実施回数	受講者
24	494

(3) 医薬品・血液等の安全確保

ア 薬務関係施設数及び監視状況

薬局等医薬品販売業の許認可を行うとともに、医薬品等の有効性、安全性を確保するため、また医薬品や毒物劇物による危害の防止を図るため、随時監視指導を実施している。施設数は令和6年3月31日現在

業種		施設数						監視数	
		総数	所沢市	狭山市	入間市	飯能市	日高市		
計		2,331	1,013	488	468	226	136	511	
医薬品、 医療機器等 販売業	小計	2,131	939	432	426	209	125	442	
	薬局	296	149	58	42	28	19	199	
	薬局製造業・製造販売業	20	6	2	2	8	2	14	
	医薬品等 販売業	店舗販売業	145	57	25	25	24	14	38
		卸売販売業	36	16	7	9	3	1	16
		高度管理医療機器等販売業・貸与業	319	157	55	56	31	20	173
		管理医療機器販売業・貸与業	1,311	550	285	292	115	69	2
		再生医療等製品販売業	4	4	0	0	0	0	0
毒物劇物 取締法	小計	200	74	56	42	17	11	69	
	毒物・劇物製造業・輸入業	20	4	9	6	0	1	5	
	販売業	一般販売業	146	62	35	29	13	7	60
		農薬用品目販売業	14	4	5	3	1	1	1
		特定品目販売業	4	1	1	1	1	0	2
	研究者	4	1	1	1	0	1	1	
	業上 取扱者	12	2	5	2	2	1	0	

イ 献血推進事業

献血団体表彰等

表彰の別	受賞者
厚生労働大臣感謝状	入間ガス株式会社（入間市）
厚生労働大臣感謝状	株式会社DNPイメージングコム（狭山市）

ウ 麻薬取扱者数（令和6年3月31日現在）

業種	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
免許数	1	255	1,513	95	18	1,882

エ 麻薬等の廃棄

麻薬、覚醒剤原料の廃棄届に基づく廃棄の立ち会いを行った。

(ア) 麻薬

業種	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬施用者	麻薬管理者	麻薬研究者	計
件数	0	140	2	42	0	184

(イ) 覚醒剤原料

区分	病院	診療所	薬局	計
件数	7	2	23	32

オ 麻薬・覚醒剤・大麻等薬物乱用防止推進事業

社会問題の一つとなっている、危険ドラッグ、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用を防止するため、埼玉県狭山保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協力して、各種の啓発活動を行った。

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動6・26ヤング街頭キャンペーン

実施日	実施内容
令和5年7月1日（土）	ベルーナドーム入場門（1塁及び3塁側）において、リーフレット等を配布して薬物乱用防止を呼び掛けた。
令和5年 6月20日（火） ～ 7月19日（水）	ベルーナドームの電光掲示板及び場内放送にて薬物乱用防止を呼びかけた。

(イ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域団体キャンペーン

実施日	実施内容
令和5年 6月20日(火) ～ 7月19日(水)	薬剤師会等の協力のもと、会員店舗でポスターの掲示、リーフレットの配布、声掛け等の啓発活動を行った。

(ウ) その他の薬物乱用防止啓発活動

a 街頭等における啓発活動

リーフレット等を配布して薬物乱用防止を呼びかけた。

実施回数 19回

b 学校における啓発活動

小、中、高等学校で講習会を行った。

実施回数 27回

生徒等数 4,666人

5 食品監視担当

(1) 食品監視業務

食品衛生法に基づき、食品関係営業施設の監視・指導及び食品等の収去検査を行っている。関係施設への立入検査及び収去検査等については、監視指導計画を年度ごとに策定し、計画的かつ効率的に実施している。

重点監視対象施設として、高齢者や子供など食中毒のリスクが高い方々へ食事を提供する社会福祉施設や保育所等に設置された給食施設の他、大型食品製造施設、大量調理施設、量販店等を中心に監視指導を行っている。一方、不良食品の製造・流通及び販売時には、機動的に必要な調査等を実施している。

所管区域は、管内3保健所（狭山、坂戸及び東松山）の18市町村である。管内の特性としては、埼玉県西部から中央部に位置し、東京のベッドタウンとして食品の一大消費地であると共に、近年、高齢者等社会福祉施設が増加している。また、管内から多方面へ高速道路が形成されているため、製品を広域に流通させる大規模食品製造工場が多い一方、丘陵地域や田園地域も多く残され、さといもやお茶など農産物の一大生産地でもある。

担当する業務

- (ア) 営業施設等の監視及び指導に関すること。
- (イ) 食品等の収去に関すること。
- (ウ) 営業者等からの報告徴取に関すること。
- (エ) 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く。）に関すること。
- (オ) 食品関係営業者等の衛生教育に関すること。
- (カ) HACCPシステムの普及に関すること。

(2) 食品監視業務の概要

ア 食品監視業務

監視対象業種数*		合計	東松山保健所	坂戸保健所	狭山保健所
		21,291	4,239	3,727	13,325
監視等	監視業種数	2,613	457	446	1,710
	無許可営業等発見数	35	8	15	12

※ 監視対象業種数は、令和5年4月1日現在数

イ 監視時の違反食品等発見処理に関すること

食品営業施設の監視時に発見した食品表示の違反内容について、食品等事業者に対し不適正部分を伝え、改善した内容を確認した上で再発防止を指導している。

違反内容	対象施設数
表示関連（期限や製造者表示の不適正、無表示等）	44

ウ 食品等収去等試験検査（食品・項目別）

当所の食品衛生監視員が食品の収去や買上げ等を実施し、衛生研究所及び食肉衛生検査センターにおいて試験検査を行っている。

令和5年度は、食品213検体、延べ5,675項目について検査を実施した。

	収去等 検体数	検査延 項目数	微生物学 的検査	理化学的検査					不良 検体数
			細 菌	残留農薬	食品添加物	残留動物用 医薬品	アレルギー 物質	その他	
魚介類	13	21	21						0
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	7	14	14					0
	凍結直前加熱された 加熱後摂取冷凍食品	0							0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	3	6	6					0
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰除く)	43	1,237	27		9	1,201			0
牛乳	3	90				90			0
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	21	201	48	147			4	2	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	30	3,883		3,883					0
菓子類	12	52	24		28				0
清涼飲料水	18	54	9		45				0
かん詰・びん詰食品	0								0
その他の食品	44	98	66		28		4		0
その他（ふき取り検査）	19	19					19		
計	213	5,675	215	4,030	110	1,291	27	2	0

- エ 収去時の違反食品等発見処理に関すること
 食品の収去検査の結果、違反となった場合、その原因及び改善について指導しているが、令和3年度は該当がなかった。

収去検査の食品名	違反内容
なし	なし

- オ 通報等に基づく食品関係営業施設の調査に関すること
 県民等から受理した異物や虫の混入、またカビ等の発生による不良食品に係る申出について、その不良食品の製造所における発生原因調査および再発防止を指導している。
 また、食品衛生法違反に基づく回収命令に伴う違反食品の流通状況調査や、製造者の自主的な回収の申出に係る指導を行っている。

調査内容	対象施設数
不良食品(異物・虫の混入、カビの発生など)	13
回収命令に係る流通状況調査	80
表示関連	5
その他	1
計	99

- カ 衛生教育

実施回数	派遣職員	受講者
9	14	923

第3 統計資料（人口動態統計等）

1 人口の概況

（1）管内人口の推移及び伸び率

	昭和55年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和5年
埼玉県	5,420,340	6,759,311	6,875,484	7,054,243	7,194,957	7,266,534	7,337,330	7,331,296
	100	124.7	126.8	130.1	132.7	134.0	135.3	135.3
管内	571,658	765,210	779,113	781,229	788,565	778,416	772,766	766,072
	100	133.8	136.2	136.6	137.9	136.2	136.1	134.0
所沢市	236,477	320,406	330,100	336,100	341,900	340,386	341,409	341,901
	100	135.4	139.5	142.1	144.5	143.9	144.3	144.6
飯能市	63,901	83,278	85,886	84,860	83,546	80,715	79,891	79,562
	100	130.3	134.4	132.7	130.7	126.3	125.0	124.5
旧飯能市	61,178	80,535	83,210					
	100	131.6	136					
旧名栗村	2,723	2,743	2,676					
	100	100.7	98.2					
狭山市	124,025	162,240	161,460	158,074	155,738	152,405	149,423	147,656
	100	130.8	130.1	127.4	125.5	122.8	120.4	119.1
入間市	104,034	144,402	147,909	148,576	149,879	148,390	146,802	143,322
	100	138.8	142.1	142.8	144	142.6	141.1	137.8
日高市	43,221	54,884	53,758	53,619	57,502	56,520	55,241	53,631
	100	126.9	124.3	124	133	130.7	127.8	124.1

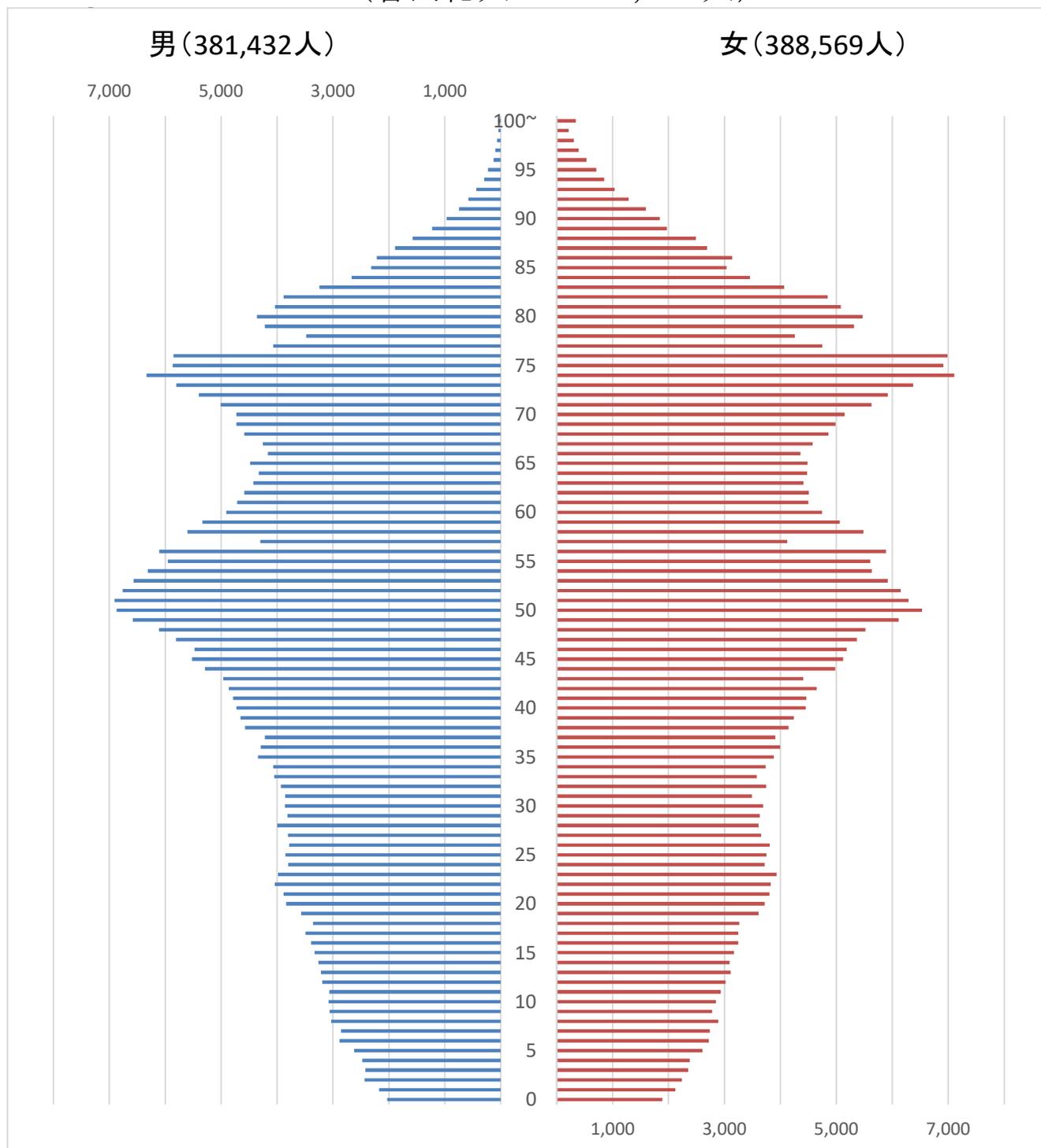
（注1）平成12年以前は保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」、平成17年以後は統計課「埼玉県推計人口」による。（各年とも10月1日現在）

（注2）下欄は、昭和55年を100とした場合の人口の伸び率である。

（注3）平成12年以前の飯能市の数値は、旧飯能市と旧名栗村の数値を合算したものである。（平成17年1月1日名栗村が飯能市と合併した。）

(2) 管内人口ピラミッド（令和6年1月1日現在）

(管内総人口 770,001人)



資料：県統計課「埼玉県町（丁）字別人口調査」

2 人口動態統計

(1) 人口動態総覧（令和4年確定数）

	人口	出生数	死亡数	(再 掲)		死 産 数			周産期 死亡数	婚姻数	離婚数
				乳 児 死亡数	新生児 死亡数	総 数	自 然	人 工			
全 国	122,030,523	770,759	1,569,050	1,356	609	15,179	7,391	7,788	2,527	504,930	179,099
埼玉県	7,136,000	43,451	82,221	67	27	900	396	504	124	28,823	10,259
所沢市	342,413	1,990	3,799	2	-	42	18	24	3	1,327	453
飯能市	79,670	375	1016	-	-	6	4	2	2	191	88
狭山市	148,158	760	1,864	1	-	12	6	6	2	501	186
入間市	144,164	687	1,723	2	-	12	5	7	1	414	198
日高市	53,915	220	681	1	-	4	2	2	2	130	86
狭山保健所	768,320	4,032	9,083	6	-	76	35	41	10	2,563	1,011

	合 計 特 殊 出生率	出生率	死亡率	(再 掲)		死 産 率			周産期 死亡率	婚姻率	離婚率
				乳児 死亡率	新生児 死亡率	総数	自然	人工			
全 国	1.26	6.3	12.9	1.8	0.8	19.3	9.4	9.9	3.3	4.1	1.47
埼玉県	1.17	6.1	11.5	1.5	0.5	20.3	8.9	11.4	2.8	4.0	1.44
所沢市	1.07	5.8	11.1	1.0	-	20.7	8.9	11.8	1.5	3.9	1.32
飯能市	1.04	4.7	12.8	-	-	15.7	10.5	5.2	5.3	2.4	1.10
狭山市	1.09	5.1	12.6	1.3	-	15.5	7.8	7.8	2.6	3.4	1.26
入間市	0.99	4.8	12.0	2.9	-	17.2	7.2	10.0	1.5	2.9	1.37
日高市	0.98	4.1	12.6	4.5	-	17.9	8.9	8.9	9.0	2.4	1.60
狭山保健所	1.05	5.2	11.8	1.5	-	18.5	8.5	10.0	2.5	3.3	1.32

(2) 出生

ア 出生率の年次推移 (人口千対)

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平29	平30	令元	令 2	令 3	令4
全 国	13.6	9.6	9.5	8.4	8.5	8.0	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3
埼 玉 県	13.9	10.1	9.7	8.6	8.4	7.8	7.4	7.1	6.7	6.6	6.4	6.1
所 沢 市	14.4	10.5	10.0	8.8	8.4	8.1	7.4	6.7	6.3	6.9	6.2	5.8
飯 能 市	12.0	8.4	7.0	6.1	6.9	6.3	5.7	6.0	5.4	5.5	4.4	4.7
名 栗 村	5.1	6.9	4.1									
狭 山 市	14.8	9.4	8.8	7.4	7.4	6.4	6.2	6.0	5.3	5.5	5.5	5.1
入 間 市	14.3	9.7	8.5	8.1	7.6	6.9	6.4	6.0	5.8	5.2	5.3	4.8
日 高 市	14.8	7.5	7.7	7.3	7.5	6.3	5.4	4.7	4.5	4.9	4.8	4.1
保健所管内	14.4	10.5	10.0	9.1	7.7	7.2	6.6	6.2	5.8	6.0	5.6	5.2

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ(所沢保健所管内)の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計(狭山保健所管内)である。

イ 出生時の体重別出生数

(令和4年)

	計	1kg 未満	1 ～ 1.4	1.5 ～ 1.9	2 ～ 2.4	2.5 ～ 2.9	3 ～ 3.4	3.5 ～ 3.9	4 ～ 4.4	4.5 ～ 4.9	5kg 以上	不詳
埼 玉 県	43,451	127	161	509	3,183	16,892	18,013	4,246	306	8	2	4
所 沢 市	1,990	7	2	20	166	767	794	222	12	-	-	-
飯 能 市	375	1	1	6	37	142	155	30	3	-	-	-
狭 山 市	760	3	2	10	59	285	324	72	5	-	-	-
入 間 市	687	1	2	4	50	304	261	60	4	-	1	-
日 高 市	220	-	1	-	18	89	91	20	1	-	-	-
狭山保健所	4,032	12	8	40	330	1,587	1,625	404	25	-	1	-

ウ 母の年齢別出生数

(令和4年)

	総数	19歳 以下	20 ～ 24歳	25 ～ 29歳	30 ～ 34歳	35 ～ 39歳	40 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 以上	不詳
埼玉県	43,451	173	2,571	11,446	16,253	10,336	2,581	90	1	-
所沢市	1,990	5	110	457	805	495	115	2	1	-
飯能市	375	2	19	81	154	88	30	1	-	-
狭山市	760	3	56	209	276	168	47	1	-	-
入間市	687	4	57	187	236	155	45	3	-	-
日高市	220	3	23	53	69	57	15	-	-	-
狭山保健所	4,032	17	265	987	1,540	963	252	7	1	-

(3) 死亡

ア 死亡率の年次推移 (人口千対)

	昭55	平7	平12	平17	平22	平27	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4
全国	6.2	7.4	7.7	8.6	9.5	10.3	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9
埼玉県	4.5	5.5	5.9	6.9	7.8	8.7	9.2	9.4	9.7	9.9	10.5	11.5
所沢市	3.5	4.7	4.9	6.2	7.2	8.0	9.0	8.8	9.0	9.5	10.2	11.1
飯能市	6.5	6.1	6.6	8.2	9.2	10.6	10.9	10.8	10.8	11.3	11.7	12.8
名栗村	13.2	13.5	22.4									
狭山市	3.1	4.8	5.3	6.5	7.6	9.6	10.0	10.2	10.9	10.4	10.8	12.6
入間市	3.8	4.7	5.0	6.6	7.3	8.3	8.6	9.0	9.4	9.7	10.7	12.0
日高市	4.7	6.1	6.3	7.3	8.8	9.3	10.4	10.3	11.0	10.6	12.1	12.6
保健所管内	3.5	4.7	4.9	6.2	7.5	8.8	9.4	9.4	9.8	10.0	10.7	11.8

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ(所沢保健所管内)の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計(所沢保健所管内)、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計(狭山保健所管内)である。

イ 死因簡単分類別・市別死亡数

(令和4年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
	総 数	82,221	3,799	1,016	1,864	1,723	681	9,083
01000	感染症及び寄生虫症	1,322	56	19	38	25	11	149
01100	腸管感染症	88	5	-	6	2	-	13
01200	結核	77	-	1	3	1	-	5
01201	呼吸器結核	67	-	1	1	1	-	3
01202	その他の結核	10	-	-	2	-	-	2
01300	敗血症	703	28	11	19	12	5	75
01400	ウイルス肝炎	84	2	1	4	2	3	12
01401	B型ウイルス肝炎	16	-	1	-	-	-	-
01402	C型ウイルス肝炎	62	2	1	4	1	3	11
01403	その他のウイルス肝炎	6	-	-	-	1	-	1
01500	ヒト免疫不全ウイルス[HIV]病	5	-	-	-	-	-	-
01600	その他の感染症及び寄生虫症	365	21	6	6	8	3	44
02000	新生物	21,338	1,006	237	509	468	171	2,391
02100	悪性新生物	20,635	966	229	496	458	164	2,313
02101	口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	438	23	4	6	6	3	42
02102	食道の悪性新生物	634	31	5	13	16	2	67
02103	胃の悪性新生物	2,170	94	29	64	47	17	251
02104	結腸の悪性新生物	2,056	86	19	66	44	20	235
02105	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	899	34	11	27	11	8	91
02106	肝及び肝内胆管の悪性新生物	1,106	47	7	27	20	8	109
02107	胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	853	42	12	19	18	6	97
02108	膵の悪性新生物	2,074	101	19	43	56	11	230
02109	喉頭の悪性新生物	42	2	-	1	1	-	4
02110	気管、気管支及び肺の悪性新生物	4,125	187	50	84	89	37	447
02111	皮膚の悪性新生物	86	6	2	3	-	1	12
02112	乳房の悪性新生物	921	49	7	14	23	6	99
02113	子宮の悪性新生物	414	17	5	10	6	2	40
02114	卵巣の悪性新生物	342	18	3	6	13	5	45
02115	前立腺の悪性新生物	753	30	15	18	19	5	87
02116	膀胱の悪性新生物	511	30	11	18	14	6	79
02117	中枢神経系の悪性新生物	148	6	2	1	5	-	14

(令和4年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
02118	悪性リンパ種	747	32	5	18	18	7	80
02119	白血病	463	25	4	10	10	3	52
02120	その他のリンパ組織、造血組織及び 関連組織の悪性新生物	205	12	3	5	2	3	25
02121	その他の悪性新生物	1,648	94	16	43	40	14	207
02200	その他の新生物	703	40	8	13	10	7	78
02201	中枢神経系のその他の新生物	153	5	3	2	1	-	11
02202	中枢神経系を除くその他の新生物	550	35	5	11	9	7	67
03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機能 の障害	260	14	2	8	6	3	33
03100	貧血	138	6	1	4	4	3	18
03200	その他の血液及び造血器の疾患並び に免疫機能の障害	122	8	1	4	2	-	15
04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	1,320	80	12	38	36	8	174
04100	糖尿病	830	53	9	24	28	7	121
04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	490	27	3	14	8	1	53
05000	精神及び行動の障害	1,322	47	18	30	27	8	130
05100	血管性及び詳細不明の認知症	1,175	43	17	28	25	7	120
05200	その他の精神及び行動の障害	147	4	1	2	2	1	10
06000	神経系の疾患	2,907	159	38	63	62	27	349
06100	髄膜炎	13	1	-	1	-	-	2
06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	159	8	2	1	3	1	15
06300	パーキンソン病	628	40	12	19	19	4	94
06400	アルツハイマー病	1,191	60	15	22	17	12	126
06500	その他の神経系の疾患	916	50	9	20	23	10	112
07000	眼及び付属器の疾患	-	-	-	-	-	-	-
08000	耳及び乳様突起の疾患	-	-	-	-	-	-	-
09000	循環器系の疾患	19,544	1,018	280	497	434	173	2,402
09100	高血圧性疾患	528	38	8	20	10	4	80
09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	247	9	5	8	3	4	29
09102	その他の高血圧性疾患	281	29	3	12	7	-	51
09200	心疾患(高血圧性を除く)	12,525	647	196	331	290	119	1,583
09201	慢性リウマチ性心疾患	92	2	2	2	2	-	8
09202	急性心筋梗塞	1,796	178	43	49	38	25	333
09203	その他の虚血性心疾患	3,432	134	45	105	100	24	408
09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	532	19	10	6	6	6	47

(令和4年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
09205	心筋症	119	2	4	1	5	1	13
09206	不整脈及び伝導障害	1,575	69	11	31	26	14	151
09207	心不全	4,750	235	79	127	107	49	597
09208	その他の心疾患	229	8	2	10	6	-	26
09300	脳血管疾患	5,199	259	61	112	104	35	571
09301	くも膜下出血	620	47	8	11	10	5	81
09302	脳内出血	1,534	72	15	31	33	7	158
09303	脳梗塞	2,897	129	34	63	58	21	305
09304	その他の脳血管疾患	148	11	4	7	3	2	27
09400	大動脈瘤及び解離	930	54	10	24	26	10	124
09500	その他の循環器系の疾患	362	20	5	10	4	5	44
10000	呼吸器系の疾患	10,020	394	135	222	203	90	1,044
10100	インフルエンザ	-	-	-	-	-	-	-
10200	肺炎	4,640	177	67	112	90	41	487
10300	急性気管支炎	10	1	1	1	-	-	3
10400	慢性閉塞性肺疾患	799	38	11	20	14	6	89
10500	喘息	40	3	1	2	1	-	7
10600	その他の呼吸器系の疾患	4,531	175	55	87	98	43	458
10601	誤嚥性肺炎	2,374	101	31	45	47	21	245
10602	間質性肺炎	1,337	51	17	26	41	13	148
10603	その他の呼吸器系の疾患（10601及び10602を除く）	820	23	7	16	10	9	65
11000	消化器系の疾患	2,940	131	39	59	76	30	335
11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	149	6	2	3	2	2	15
11200	ヘルニア及び腸閉塞	403	20	4	10	13	9	56
11300	肝疾患	902	39	8	11	20	8	86
11301	肝硬変(アルコール性を除く)	451	21	4	5	11	4	45
11302	その他の肝疾患	451	18	4	6	9	4	41
11400	その他の消化器系の疾患	1,486	66	25	35	41	11	178
12000	皮膚及び皮下組織の疾患	184	15	3	3	1	2	24
13000	筋骨格系及び結合組織の疾患	549	20	8	18	7	6	59
14000	腎尿路生殖器系の疾患	2,413	110	27	59	37	16	249
14100	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	228	11	3	3	3	1	21
14200	腎不全	1,498	68	16	49	23	12	168
14201	急性腎不全	157	8	-	9	2	3	22
14202	慢性腎不全	1,019	41	10	27	14	7	99
14203	詳細不明の腎不全	322	19	6	13	7	2	47

(令和4年)

コード	死 因	埼玉県	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	狭山保健所
14300	その他の腎尿路生殖器系の疾患	687	31	8	7	11	3	60
15000	妊娠、分娩及び産じょく	-	-	-	-	-	-	-
16000	周産期に発生した病態	16	-	-	-	-	-	-
16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	2	-	-	-	-	-	-
16200	出産外傷	0	-	-	-	-	-	-
16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	10	-	-	-	-	-	-
16400	周産期に特異的な感染症	1	-	-	-	-	-	-
16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	2	-	-	-	-	-	-
16600	その他の周産期に発生した病態	1	-	-	-	-	-	-
17000	先天奇形、変形及び染色体異常	116	5	2	3	2	2	14
17100	神経系の先天奇形	6	-	-	-	-	-	-
17200	循環器系の先天奇形	53	1	-	1	2	1	5
17201	心臓の先天奇形	34	-	-	-	1	1	2
17202	その他の循環器系の先天奇形	19	1	-	1	1	-	3
17300	消化器系の先天奇形	3	-	-	1	-	-	1
17400	その他の先天奇形及び変形	25	2	1	1	-	1	5
17500	染色体異常、他に分類されないもの	29	2	1	-	-	-	3
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	11,619	405	107	163	194	82	951
18100	老衰	8,444	340	77	127	161	69	774
18200	乳幼児突然死症候群	6	-	-	-	-	-	-
18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,169	65	30	36	33	13	177
20000	傷病及び死亡の外因	3,438	175	40	92	74	33	414
20100	不慮の事故	1,874	95	21	51	37	13	217
20101	交通事故	166	7	4	5	2	1	19
20102	転倒・転落	619	29	9	13	19	1	71
20103	不慮の溺死及び溺水	192	12	2	6	2	2	24
20104	不慮の窒息	375	17	1	10	8	4	40
20105	煙、火及び火災への曝露	57	6	1	-	-	1	8
20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	22	1	-	1	-	-	2
20107	その他の不慮の事故	443	23	4	16	6	4	53
20200	自殺	1,253	62	17	31	28	13	151
20300	他殺	12	2	1	-	-	-	3
20400	その他の外因	299	16	1	10	9	7	43
22000	特殊目的用コード	2,913	164	49	62	71	19	365
22100	重症急性呼吸器症候群[SARS]	-	-	-	-	-	-	-
22200	その他の特殊目的用コード	2,913	164	49	62	71	19	365

ウ 市別死因順位と割合

(令和4年)

	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
埼玉県	悪性新生物 25.1%	心疾患 15.2%	老 衰 10.3%	脳血管疾患 6.3%	心不全 5.8%
所沢市	悪性新生物 25.4%	心疾患 17.0%	老 衰 8.9%	脳血管疾患 6.8%	心不全 6.2%
飯能市	悪性新生物 22.5%	心疾患 19.3%	心不全 7.8%	老 衰 8.9%	肺炎 6.6%
狭山市	悪性新生物 26.6%	心疾患 17.8%	老 衰 6.8%	心不全 6.8%	肺炎 脳血管疾患 各6.0%
入間市	悪性新生物 26.6%	心疾患 16.9%	老 衰 9.3%	心不全 6.2%	脳血管疾患 6.0%
日高市	悪性新生物 24.1%	心疾患 17.5%	老 衰 10.1%	心不全 7.2%	肺炎 6.0%
狭山保健所	悪性新生物 25.5%	心疾患 17.4%	老 衰 8.5%	心不全 6.6%	脳血管疾患 6.3%

(注) 心疾患は、高血圧性を除く。

エ 乳児死亡率の年次推移（出生千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平29	平30	令元	令2	令3	令4
全 国	7.5	4.3	3.2	2.8	2.3	1.9	1.9	1.9	1.9	1.8	1.7	1.8
埼 玉 県	7.4	3.8	3.2	2.3	2.2	2.0	1.8	1.7	1.8	1.6	1.4	1.5
所 沢 市	7.1	5.7	3.9	2.0	2.1	0.7	2.0	2.2	2.3	1.9	1.9	1.0
飯 能 市	5.5	3.0	5.2	1.9	3.5	2.0	4.4	2.1	4.6	2.3	2.8	-
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	5.4	4.6	5.6	0.9	4.4	2.1	2.1	-	-	1.3	-	1.3
入 間 市	6.7	5.7	1.6	1.7	0.9	3.0	1.1	2.3	1.2	8.1	3.9	2.9
日 高 市	7.8	2.4	-	-	2.3	-	-	3.8	-	3.8	3.8	4.5
保健所管内	7.1	5.7	3.9	1.7	2.5	1.4	1.9	1.9	1.8	3.0	2.1	1.5

オ 新生児死亡率の年次推移（出生千対）

	昭55	平 7	平12	平17	平22	平27	平29	平30	令元	令2	令3	令4
全 国	4.9	2.2	1.8	1.4	1.1	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8
埼 玉 県	4.9	1.8	1.6	1.0	1.0	0.9	0.7	0.8	0.7	0.7	0.5	0.6
所 沢 市	3.2	2.4	1.5	0.7	0.7	0.4	0.8	1.3	0.9	1.9	0.5	-
飯 能 市	2.7	1.5	5.2	1.9	3.5	-	2.2	2.1	2.3	2.3	2.8	-
名 栗 村	-	-	-									
狭 山 市	2.2	1.3	2.8	-	-	-	-	-	-	1.3	-	-
入 間 市	4.0	3.6	0.8	0.8	-	3.0	-	1.1	1.2	2.7	1.3	-
日 高 市	7.8	2.4	-	-	-	-	-	3.8	-	3.8	-	-
保健所管内	3.2	2.4	1.5	0.6	0.7	0.7	0.6	1.2	0.9	2.0	0.7	-

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(4) 死産（死産率の年次推移：出産千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
全 国	46.8	32.1	31.2	29.1	24.2	22.0	21.0	21.1	20.9	22.0	20.1	19.7	19.3
埼 玉 県	35.8	27.9	27.9	26.7	22.6	23.5	21.2	22.3	21.6	22.7	20.9	20.0	20.3
所 沢 市	29.7	21.9	26.8	19.7	18.1	20.0	21.5	19.9	23.0	23.3	20.4	20.7	20.7
飯 能 市	36.8	20.3	20.2	22.8	25.5	13.6	26.0	19.3	18.5	13.6	2.3	27.5	15.7
名 栗 村	-	-	-										
狭 山 市	30.1	24.3	23.3	22.7	24.2	40.2	28.0	24.0	18.6	27.0	14.9	20.3	15.5
入 間 市	33.8	20.3	35.9	21.2	30.2	25.9	21.4	31.7	33.8	25.2	26.1	24.1	17.2
日 高 市	28.9	44.0	25.9	27.7	36.0	22.2	18.8	22.5	29.6	7.9	22.5	18.8	17.9
保健所管内	29.7	21.9	26.8	20.9	24.1	24.2	22.9	22.9	24.1	22.5	18.8	21.7	18.5

(5) 婚姻（婚姻率の年次推移：人口千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
全 国	6.7	6.4	6.4	5.7	5.5	5.1	5.0	4.9	4.7	4.8	4.3	4.1	4.1
埼 玉 県	6.4	6.9	6.6	5.8	5.5	4.9	4.8	4.7	4.6	4.7	4.1	4.0	4.0
所 沢 市	7.0	7.4	7.0	6.2	5.7	4.9	4.5	4.5	4.4	4.6	4.3	3.7	3.9
飯 能 市	6.1	5.2	4.8	4.0	4.4	3.7	3.6	3.3	3.3	3.3	2.8	2.6	2.4
名 栗 村	5.1	4.0	1.9										
狭 山 市	6.5	6.1	6.3	5.6	5.0	4.5	4.1	4.4	3.7	3.9	3.5	3.8	3.38
入 間 市	6.0	5.6	5.7	4.9	4.5	4.2	3.9	3.8	3.7	3.4	3.3	2.9	2.87
日 高 市	5.3	4.4	4.7	4.9	4.3	3.5	3.5	3.2	3.3	3.0	3.1	2.4	2.4
保健所管内	7.0	7.4	7.0	6.0	5.0	4.4	4.1	4.1	4.0	4.0	3.7	3.4	3.3

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

(6) 離婚（離婚率の年次推移：人口千対）

	昭55	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
全 国	1.22	1.60	2.10	2.08	1.99	1.81	1.73	1.70	1.68	1.69	1.57	1.5	1.47
埼 玉 県	1.09	1.65	2.09	2.08	2.02	1.77	1.74	1.70	1.63	1.68	1.49	1.49	1.438
所 沢 市	0.98	1.71	1.95	2.02	2.12	1.62	1.74	1.55	1.56	1.64	1.53	1.46	1.323
飯 能 市	0.82	1.38	1.81	1.73	1.66	1.63	1.54	1.53	1.44	1.53	1.31	1.25	1.105
名 栗 村	-	0.73	3.36										
狭 山 市	1.02	1.69	1.91	2.04	1.90	1.70	1.53	1.46	1.64	1.54	1.48	1.41	1.255
入 間 市	1.20	1.43	1.87	2.22	2.06	1.61	1.91	1.62	1.68	1.72	1.40	1.4	1.37
日 高 市	0.93	1.11	1.92	2.15	1.67	1.85	1.62	1.45	1.69	1.39	1.40	1.64	1.60
保健所管内	0.98	1.71	1.95	2.06	1.96	1.65	1.71	1.54	1.59	1.61	1.46	1.43	1.316

※平成14年以前の保健所管内のデータは、所沢市のみ（所沢保健所管内）の数値、平成15年から17年のデータは所沢市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成18年以降のデータは所沢市、狭山市、入間市、富士見市、ふじみ野市及び三芳町の合計（所沢保健所管内）、平成22年以降のデータは所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の合計（狭山保健所管内）である。

* 比率の解説

$$(1) \text{出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(3) \text{死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{10月1日の人口}} \times 100,000$$

$$(4) \text{乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児(生後1年未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児(生後4週未満)死亡数}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(6) \text{死産率} = \frac{\text{1年間の死産数} \quad ※}{\text{1年間の出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

※ 自然死産率、人工死産率は、「死産数」を、それぞれ「自然死産数」、「人工死産数」とする。

$$(7) \text{周産期死亡率} = \frac{\begin{array}{l} ※1 \\ \text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数} \end{array}}{\text{1年間の出産数(出生数+妊娠満22週以後の死産数)}} \times 1,000$$

※2

※1 平成6年以前は、妊娠満28週以後の死産数+早期新生児死亡数

※2 平成6年以前は、1年間の出生数

$$(8) \text{婚姻率} = \frac{\text{1年間の婚姻数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(9) \text{離婚率} = \frac{\text{1年間の離婚数}}{\text{10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$(10) \text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \right] \text{15歳～49歳までの合計}$$

(凡例)

- 計数のない場合
- 0.0 数値が0.05未満の場合
- … 計数不明の場合

令和6年度 事業概要

令和7年1月発行

編集・発行／埼玉県狭山保健所

〒350-1324 埼玉県狭山市稻荷山2-16-1

TEL 04-2954-6212

FAX 04-2954-7535
